

令和5年度版

袋井市環境報告書



令和6年6月

環境水道部環境政策課

目 次

袋井市環境報告書の概要	1
-------------	---

1 第2期袋井市環境基本計画

(1) 計画の目的	1
(2) 計画の期間（目標年度）	1
(3) 計画の対象範囲	1
(4) 望ましい環境像、基本目標、協働重点プロジェクト	2
(5) 推進体制	3
(6) 現状把握・進行管理	3
(7) 環境対策委員会の開催	4
(8) 令和5年度の第2期袋井市環境基本計画の進捗状況	4

2 袋井市の地球温暖化対策

(1) 袋井市域全体における温室効果ガス排出量の状況	12
(2) 袋井市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）	13
(3) 第4期袋井市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）	14
(4) 第5期袋井市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）	15

令和5年度環境政策課及び関係各課が行った取組

I 自然共生社会の構築

1 グリーンウェーブ活動	16
2 第32回浅羽海岸クリーン作戦	16
3 みずべ活用推進事業	16
4 農村環境保全事業	17
5 外来生物実態調査	17

II 快適な生活環境の保全

1 公害苦情件数	18
2 埋設アスベスト対応	19
3 養豚事業所に対する悪臭対策	19

4	自動車騒音面的評価	21
5	汚水の衛生処理	22
6	合併処理浄化槽設置推進事業	23
7	し尿・浄化槽汚泥処理量	23
8	水質汚濁の現状及び今後の取組	24
	河川水水質調査	26
	工場排水水質分析調査	32
9	河川底質分析調査	33
10	地下保全対策	
	地下水位観測調査	34
	地下水塩水化調査	35
11	環境美化運動	36
12	環境美化指導員・推進員の設置	37
13	狂犬病予防対策事業	37
14	犬猫等対策事業	38
15	不法投棄廃棄物処理業務	38

Ⅲ 循環型社会の構築

1	一般廃棄物の処理	39
2	資源ごみの売却	41
3	ごみ集積所設置等補助	41
4	資源ごみ回収自治会奨励補助	41
5	自治会資源回収での雑がみ回収	42
6	古紙等資源集団回収奨励事業	42
7	市役所・支所古紙回収ボックスでの回収	42
8	民間事業所の古紙等回収ボックスでの回収	42
9	草木のリサイクル	43
10	事業系一般廃棄物の削減	43
11	歯ブラシ・使用済みペン等回収プログラム	43
12	学校給食野菜余り堆肥づくり	44
13	可燃ごみ削減の取組	44
14	下水汚泥の肥料化	46
15	袋井市一般廃棄物処理基本計画の見直し	46

IV 低炭素社会の推進

1	ゼロカーボンシティの実現に向けた包括連携協定に基づく公共施設での取組	47
2	ゼロカーボンシティの実現に向けた金融機関との連携協定	48
3	省エネルギーへの取組	48
4	エコアクション 21 認証登録・推進活動	49
5	新エネルギー機器導入に対する補助	50
6	再エネ条例の運用状況	51
7	太陽光発電施設普及率	51
8	電気自動車・ハイブリッド車の導入	51
9	公共施設への太陽光発電設備設置	52

V 環境保全意識の高揚

1	アースキッズ事業	52
2	エコパを活用した環境教育	53
3	出前ECO教室	54
4	市民環境ネットふくろい	56
5	ゼロカーボンシティふくろいロゴマークの活用	57
6	環境情報の発信	57
7	電気自動車を活用したイベント等での取組	58

袋井市環境報告書の概要

「袋井市まちを美しくする条例」第7条において毎年度環境に関する実施状況を作成・公表することと定めています。

本報告書は、この規定に基づき作成・公表するもので、令和5年度における環境に関する実施状況についてまとめたものです。

(年次報告書)

第7条 市長は、毎年度、環境の状況、環境の保全及び創造に関する施策の実施状況を明らかにした報告書を作成し、これを公表しなければならない。

1 第2期 袋井市環境基本計画

(1) 計画の目的

「袋井市まちを美しくする条例」に示された環境の保全及び創造に関する基本理念を踏まえ、本市が目指すべき望ましい環境像を設定するとともに、その実現のために市民、事業者、市に望まれる具体的な責務や取組を明らかにし、各主体別又は協働により本市の環境施策を総合的かつ計画的に推進するため、環境基本計画を策定します。



(2) 計画の期間（目標年度）

西暦	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028
	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10
第1期																				
第2期																				

(3) 計画の対象範囲

①自然共生社会	森林・緑化・海岸・河川・農地・生態系
②快適な生活環境	悪臭・騒音・振動・大気・水質・土壌・地下水・環境美化 景観・不法投棄
③循環型社会	ごみ減量・再資源化・バイオマス
④低炭素社会	地球温暖化防止・省エネルギー・再生可能エネルギー
⑤環境保全意識	環境教育・環境保全活動

(4) 望ましい環境像、基本目標、協働重点プロジェクト

第2期 袋井市環境基本計画

【望ましい環境像】

人と自然にやさしい環境を みんなで 創り 守り 育てるまち ふくろい

望ましい環境像の実現のため、5つの基本目標の達成に向け、
市民、事業者、市とのパートナーシップの充実・強化を図り、協働で取り組みます。

基本目標

基本目標Ⅰ 自然共生社会の構築

- ①森林保全と緑化の推進
- ②海岸・河川・農地の保全
- ③生態系の保全

基本目標Ⅱ 快適な生活環境の保全

- ④生活環境の保全
- ⑤環境美化・不法投棄対策の推進

基本目標Ⅲ 循環型社会の構築

- ⑥ごみの減量・再資源化の推進
- ⑦バイオマスの利用推進

基本目標Ⅳ 低炭素社会の推進

- ⑧地球温暖化対策の推進
- ⑨省エネルギーの推進
- ⑩再生可能エネルギーの推進

基本目標Ⅴ 環境保全意識の高揚

- ⑪環境教育の推進
- ⑫環境保全活動の推進

市民意識調査

「ごみ減量化・リサイクル」
→継続課題
(重要度が極めて高い)

「エネルギー対策の推進」
→重点課題
(満足度が低く、
重要度が高い)

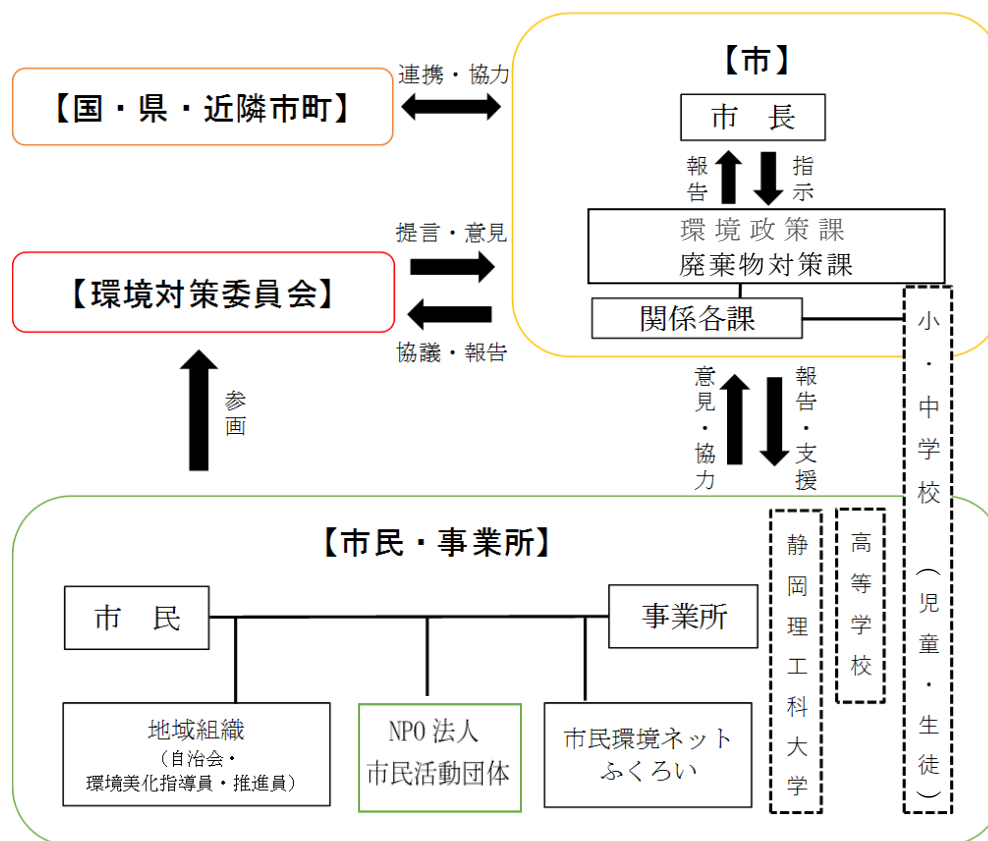
協働重点プロジェクト1 ※
可燃ごみ削減
プロジェクト

協働重点プロジェクト2 ※
スマートライフ推進
プロジェクト

※ 令和5年度に見直し（P9のとおり）

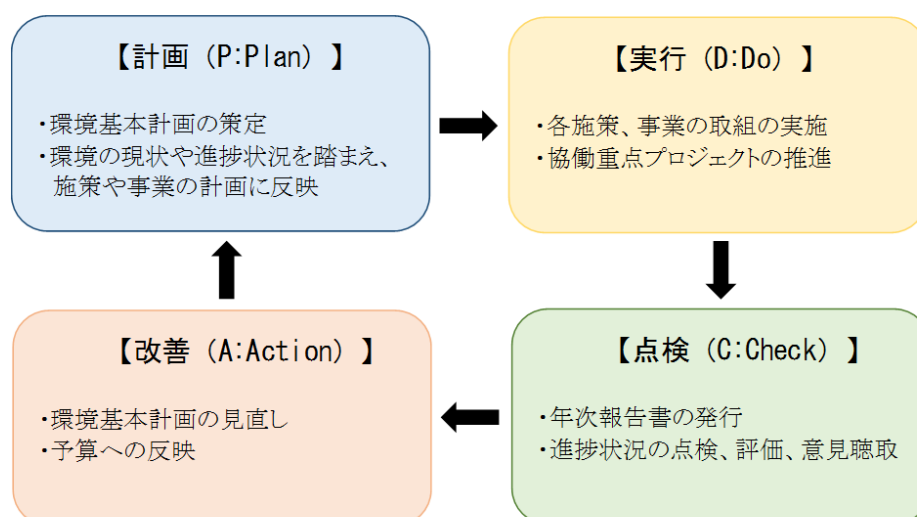
(5) 推進体制

市民、事業者、市などの各主体がお互いの役割を認識し、自発的に行動していくことが必要であり、地域組織やNPO法人、市民活動団体などとの連携や周辺市町、県、国、環境団体との連携、協力も必要です。



(6) 現状把握・進行管理

市は、マネジメントシステム（PDCAサイクル）の考え方を導入し、進行管理を毎年行うとともに、「環境対策委員会」の意見等を踏まえ、継続的に改善を行います。



(7) 環境対策委員会の開催（令和5年度実績）

○第1回環境対策委員会

日時：令和5年7月10日（月）10：00～12：00

場所：市役所3階301会議室

内容：(1) 地球温暖化対策実行計画／気候変動適応計画の策定について
(2) 袋井市一般廃棄物処理基本計画の見直しについて
(3) 令和4年度版袋井市環境報告書について

○第2回環境対策委員会

日時：令和5年11月21日（火）10：00～12：15

場所：市役所3階301会議室

内容：(1) 地球温暖化対策実行計画（区域施策編）の素案について
(2) 袋井市一般廃棄物処理基本計画の見直しについて

○第3回環境対策委員会

日時：令和6年2月16日（金）15：00～17：00

場所：袋井市教育会館4階大会議室

内容：(1) 地球温暖化対策実行計画（区域施策編）について
(2) 袋井市一般廃棄物処理基本計画の見直しについて
(3) 令和5年度環境政策の取組実績について
(4) 令和6年度環境政策の取組計画について

(8) 令和5年度の第2期袋井市環境基本計画の進捗状況

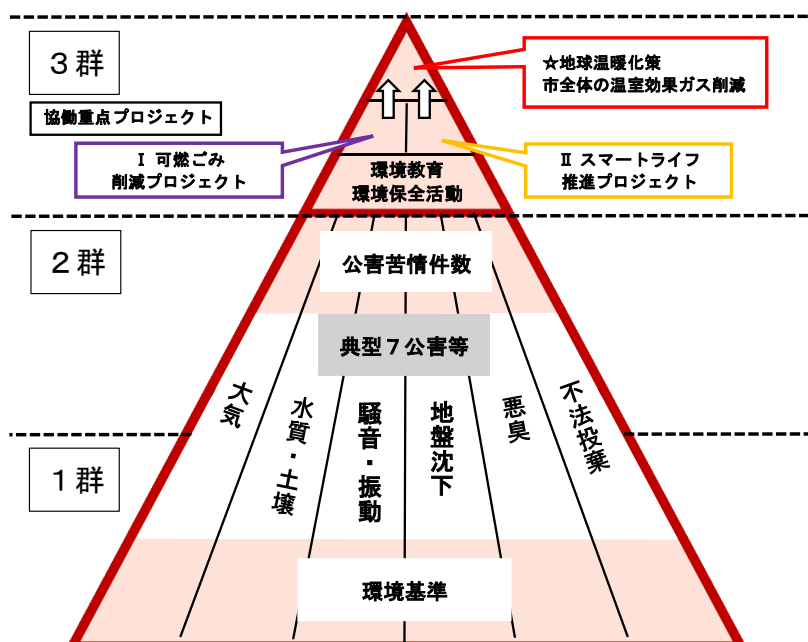
第2期環境基本計画では、市の環境を分かりやすく評価するため、環境指標を1群～3群に分類し進行管理しています。

1群・2群を袋井市の環境の土台と考え進行管理することに加え、3群である“みんなの取組み”により、袋井市における環境の取組の目標達成に向け取り組んでいます。

指標

- 1群：“環境基準”によって評価する指標
- 2群：“市民感覚”によって評価する指標
- 3群：“みんなの取組”によって評価する指標

【環境指標のイメージ図】



【3群】

“みんなの取組” によって評価する指標

【2群】

“市民感覚” によって評価する指標

【1群】

“環境基準” によって評価する指標

令和5年度においては、全体の27項目のうち13項目で目標値を達成しました。

【指標の状況（令和5年度）】

基本目標		項目数	A 目標値 達成 	B 良好 	C 横ばい 	D 悪化 
3群:みんなの取組によって評価する指標(計)		9	4	4	0	1
1	地球温暖化対策	1		1		
2	可燃ごみ削減プロジェクト	1	1			
3	スマートライフ推進プロジェクト	4	3	1		
4	環境教育環境保全活動	3		2		1
2群:市民感覚によって評価する指標(計)		6	2	3	0	1
1	典型7公害等	6	2	3		1
1群:環境基準によって評価する指標(計)		12	7	2	0	3
1	大気	2	1	1		
2	水質・土壌	5	3	1		1
3	騒音・振動	1				1
4	地盤沈下	2	1			1
5	悪臭	1	1			
6	不法投棄	1	1			
全体		27	13	9	0	5

※4段階で評価（A 目標値達成：目標値（2028年度）を達成している項目、B 良好：基準年（2017年度）と比較し好転している項目、C 横ばい：基準年と比較し変化がない項目、D 悪化：基準年と比較し悪化している項目）

ア 基本目標の検証

【1群の環境指標：“環境基準”によって評価する指標】

12項目のうち特定工場における測定(大気、水質)など7項目で目標値を達成しました。

主な問題点等	目標達成に向けた今後の取組
・河川水質分析調査については、2か所でBODの基準を満たさなかった。水質汚濁については、家庭からの生活排水のほか、事業者が出す工場排水などの事業活動が大きく影響すると考えられる。 ・自動車騒音については、一般国道1号において、環境基準に適合していなかった。	・生活排水については、浄化槽の適正管理や公共下水道への接続を推進するとともに、工場排水については、引き続き抜き打ちの水質調査を実施することや、新規操業する工場等と「環境保全協定」を締結するなど、基準値を満たすよう努める。 ・今後も自動車騒音の数値を注視し、道路周辺の生活環境が著しく損なわれている場合には、県等関係機関と協議を行う。

【2群の環境指標：“市民感覚”によって評価する指標】

6項目のうち、地盤沈下、悪臭の2項目で目標値を達成しましたが、大気、水質・土壌、騒音・振動、悪臭の4項目が昨年と比較して、悪化している状況です。

主な問題点等	目標達成に向けた今後の取組
・大気については、農業に伴う野焼きについての苦情が多く寄せられた。 ・水質・土壌については、事故による油の流入以外に、河川の色や臭いについての苦情があった。 ・悪臭については、農業に伴うものや店舗・工場への苦情が寄せられた。	・農業に伴う野焼きについては、例外的に認められているが、苦情があった際は、現地確認の上、「実施に当たっては周辺環境に配慮すること」、「焼却以外の処分方法を検討すること」等の指導を徹底する。 ・苦情があった際は、現場確認の上、原因の特定を行い、原因者に対し設備の適正管理等の指導を実施していく。

【3群の環境指標：“みんなの取組”によって評価する指標】

9項目のうち一人一日当たりの可燃ごみ排出量等4項目で目標値を達成し、残り4項目も概ね良好でした。

主な問題点等	目標達成に向けた今後の取組
・令和5年度に策定した「袋井市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」では、市内の温室効果ガス排出量を令和12年度（2023年度）に、平成25年度（2013年度）比△46%の目標を掲げており、達成に向けて脱炭素の取組を加速させる必要がある。 ・環境保全活動割合（市民）について、減少しており、市民意識が若干低下している。	・「袋井市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」で定めた5つの重点プロジェクトを着実に推進し、計画全体の取組を先導する。 ・引き続き出前エコ教室等の環境教育やエコフェスタ等のイベントを通じ、環境啓発を図るとともに、対象の拡充に向けて、新たなメニューを検討する。また、メローねっとやSNS等を利用し、市民意識が高まるよう効果的な啓発を図る。

イ 協働重点プロジェクトの進捗状況

「第2期袋井市環境基本計画」を推進するための2つの協働重点プロジェクトを中心に、目標達成に向けた各種事業を実施しました。

なお、令和5年度末に「袋井市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」の策定及び「袋井市一般廃棄物処理基本計画」の見直しにより、両計画の内容と合わせて、協働重点プロジェクトの内容を見直しました。



○可燃ごみ削減プロジェクト

家庭系可燃ごみを令和12年度までに基準値（H28～R2平均）から30%削減することを目標に掲げ、「可燃ごみ削減プロジェクト～ふくろい5330（ごみさんま）運動～」に取り組んでおり、まずは、令和6年度（2024年）までの3年間で、

市を挙げて集中的な取り組みを行い、15%の削減を目指しています。

令和5年度については、前年度に引き続き、雑がみ回収や家庭から出る草木のコンテナ回収を実施するとともに、春岡地内に草木回収所を新たに開設するなど、更なる5330運動の推進に取り組みました。

結果

一人一日当たりの可燃ごみ排出量は前年比減の450g（▲26g）であった。今後は、令和6年度（2024年）までの3年間で15%削減を目標として、生ごみの水切り推進や食品ロス削減の推進などのごみ減量対策に加え、ふくろい5330（ごみさんまる）運動における雑がみ回収や家庭から出る草木のコンテナ回収などにより、可燃ごみの削減に努めます。

○スマートライフ推進プロジェクト

「人と自然にやさしい環境をみんなで 創り 守り 育てるまち ふくろい」の実現と、2050年までに温室効果ガスの排出量を実質ゼロにする「ゼロカーボンシティ」の実現を目指し、温室効果ガスの排出を抑えるため、各家庭でエネルギーを創り（創エネ）、貯め（蓄エネ）、賢く使う（省エネ）ライフスタイル「スマートライフ」を推進しています。

地球温暖化の防止、エネルギーの有効利用の推進を目指して、自然環境への負荷を低減する機器を購入した方を対象に、「新エネルギー機器導入促進奨励金」を交付したほか、一般家庭を対象に省エネ性能の高い家電への買替え事業を実施しました。

結果

新エネルギー機器の設置件数について、太陽光発電システムは126件、蓄電池は135件と着実に増加している一方、一世帯当たりの二酸化炭素排出量については、目標は達成しているが、令和4年度（R1実績）と令和5年度（R2実績）を比較すると0.02t（0.7%）増加しています。今後は、令和5年度末に策定した「地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」に定めた5つの重点プロジェクトを中心に各種の取組を展開していきます。

(参考：見直し後のプロジェクトについて)

協働重点プロジェクト1 「可燃ごみ削減プロジェクト」



1 目標値

環境指標	現状値 (2017)	目標値 (2030)
一人一日あたりの可燃ごみ排出量	529g	372g
リサイクル率	24.2% (R4)	28%以上

2 取組内容

- (1) ごみの発生回避（リフューズ）発生抑制（リデュース）再使用（リユース）
- (2) ごみの再生利用（リサイクル）
- (3) 環境教育の推進
- (4) 廃棄物の適正処理、処分の推進

協働重点プロジェクト2 「ゼロカーボン推進プロジェクト」



1 目標値

環境指標	現状値 (2017)	目標値 (2028)
市全体の温室効果ガス排出量	780.2 千 t-CO ₂ ※1	527.4 t-CO ₂ ※2
一世当たりの二酸化炭素排出量	3.98 t-CO ₂ ※1	1.88 t-CO ₂ ※2
①太陽光発電施設普及率	16.8%	30.4%
②既存住宅への蓄電池の普及件数	－	613 件

2 重点プロジェクト

- (1) 既存住宅・建築物の ZEH・ZEB 化の推進
- (2) 市内事業者のゼロカーボンの推進
- (3) 環境と人に優しい移動の推進
- (4) 太陽光発電の導入推進
- (5) 二酸化炭素吸収源の創出

※1 2013 年の値

※2 2025 年の値

【参考：第2期袋井市環境基本計画進捗状況調査票】

環 境 指 標	単位	現状値 基準年	第2期		前年度 対比の 状況	目標値	評価
		2017 年度	2022 年度	2023 年度		2028 年度	
1 群の環境指標（環境基準によって評価する指標）							
1 大気							
(1) 特定工場における測定	%	100	100.0	100.0	◎	100	😊
(2) 測定局における測定	%	97.2	99.0 2021数値	99.2 2022数値	○	100	😊
2 水質・土壌							
(1) 特定工場における測定	%	100	100.0	100.0	◎	100	😊
(2) 河川水質分析調査	%	97.9	95.8	91.7	×	100	😞
(3) 河川底質分析調査	%	100	100.0	100.0	◎	100	😊
(4) 工場排水水質分析調査	%	92.3	96.6	100.0	◎	100	😊
(5) 汚水処理人口普及率	%	75.9	82.9	84.1	○	91.8	😊
3 騒音・振動							
(1) 自動車騒音に係る面的評価	%	99.2	99.0	98.7	×	100	😞
4 地盤沈下							
(1) 地下水の塩水化調査	%	85.7	80.0	80.0	△	100	😞
(2) 地下水水位観測調査	%	100	100.0	100.0	◎	100	😊
5 悪臭							
(1) 臭気指数測定結果	%	91.6	97.2	100.0	◎	100	😊
6 不法投棄							
(1) 不法投棄件数（認知件数）	件	357	366	224	◎	240	😊
2 群の環境指標（市民感覚によって評価する指標）							
1 典型7公害等							
(1) 大気 苦情件数	件	19	10	17	×	10	😊
(2) 水質・土壌 苦情件数	件	10	1	8	×	6	😊
(3) 騒音・振動 苦情件数	件	9	11	12	×	5	😞
(4) 地盤沈下 苦情件数	件	0	0	0	◎	0	😊
(5) 悪臭 苦情件数	件	36	6	11	×	22	😊
(6) 不法投棄 苦情件数	件	77	85	71	○	46	😊

環 境 指 標	単位	現状値 基準年	第 2 期		前年度 対比の 状況	目標値	評価
		2017 年度	2022 年度	2023 年度		2028 年度	
3 群の環境指標（みんなの取組によって評価する指標）							
1 地球温暖化対策							
(1) 市全体の温室効果ガス排出量 ※算出に3年かかる為3年前の数値（2019は2016実績値）	千t -CO2	774.4 2013 実績値	699.1 2019 実績値	656.8 2020 実績値	○	596.8 2028 実績値	
2 可燃ごみ削減プロジェクト							
(1) 一人一日当たりの可燃ごみ排出量	g	529	476	450	◎	* 502	
3 スマートライフ推進プロジェクト							
(1) 一世帯あたりの二酸化炭素排出量 ※算出に3年かかる為3年前の数値（2019は2016実績値）	t-CO2	3.98 2013 実績値	2.81 2019 実績値	2.83 2020 実績値	×	2.95 2028 実績値	
(2) 太陽光発電施設普及率	%	16.8	22.0	23.1	○	25.5	
(3) 蓄電池の普及件数（累計）	件	-	531	666	◎	615	
(4) HEMSの普及件数（累計）	件	-	277	309	◎	142	
4 環境教育環境保全活動							
(1) 環境教育実施件数	件	44	74	62	×	74	
(2) 環境保全活動実施数（事業所）	件	186	191	191	△	202	
(3) 環境保全活動実施割合（市民）	%	-	97.8	96.2	×	100	

【前年度対比の状況】 ◎：前年度比好転又は同様に、目標を達成 ○：前年度比好転
△：前年度比同様 ×：前年度比悪化

【評価】 A：目標値達成  B：良好  C：横ばい  D：悪化 

※【評価】のB：良好、C：横ばい、D：悪化については、基準年度と比較した状況です。

*ふくろい5330（ごみさんまる）運動の目標値は、令和6年度 452 g/人・日、令和12年度 372 g/人・日になっています。

2 袋井市の地球温暖化対策

(1) 袋井市域全体における温室効果ガス排出量の状況

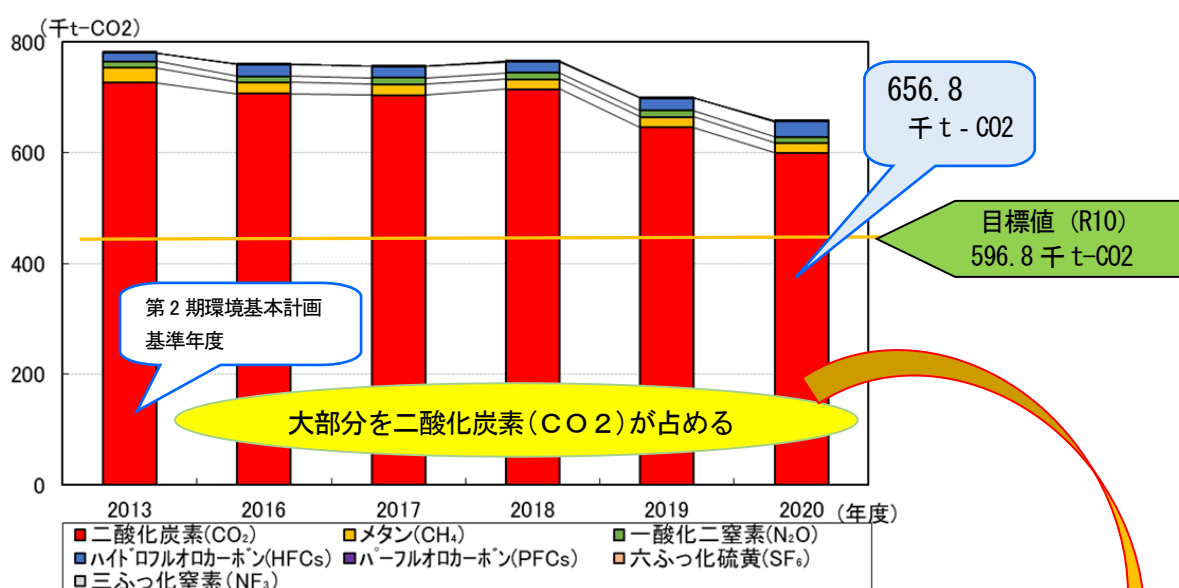
計画の目標値は、基準年度対比23%削減となる596.8千tとしています。

基準年度排出量 (t) (平成 25 年度)	削減量 (t)	削減率	目標排出量 (t) (令和 10 年度)
774.4 千 t	177.6 千 t	23%	596.8 千 t

結果

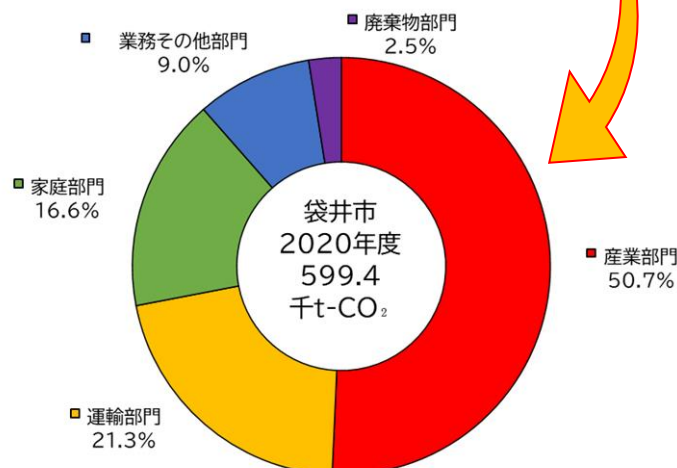
令和 5 年度調査 (令和 2 年度実績) の市域全体における温室効果ガス排出量 (総量) は656.8千t-CO₂であり、基準年度排出量 (H25) より117.6千t (15.2%) 減少しています。そのうち、二酸化炭素が91.3%を占め、部門別では、産業部門 (50.7%)、運輸部門 (21.3%)、家庭部門 (16.6%) の順となっています。

排出量 (t) (令和 5 年度)	比較増減 (t)	比較増減 (割合)
656.8 千 t	▲117.6 千 t	▲15.2%



最新データは2020年度 (令和 2 年度) の温室効果ガス排出量の数値

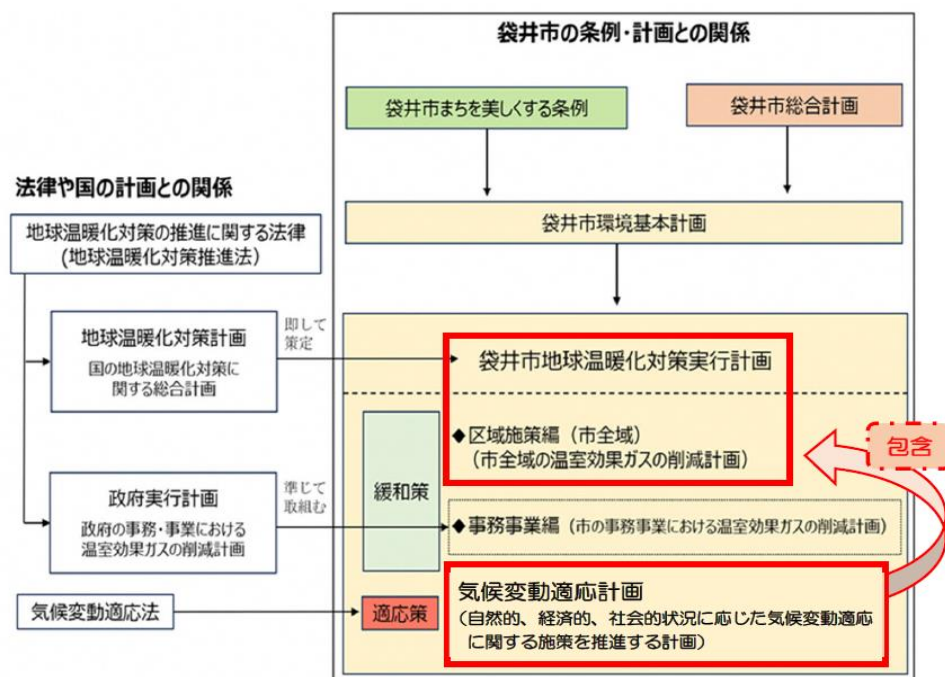
二酸化炭素排出の部門別シェア



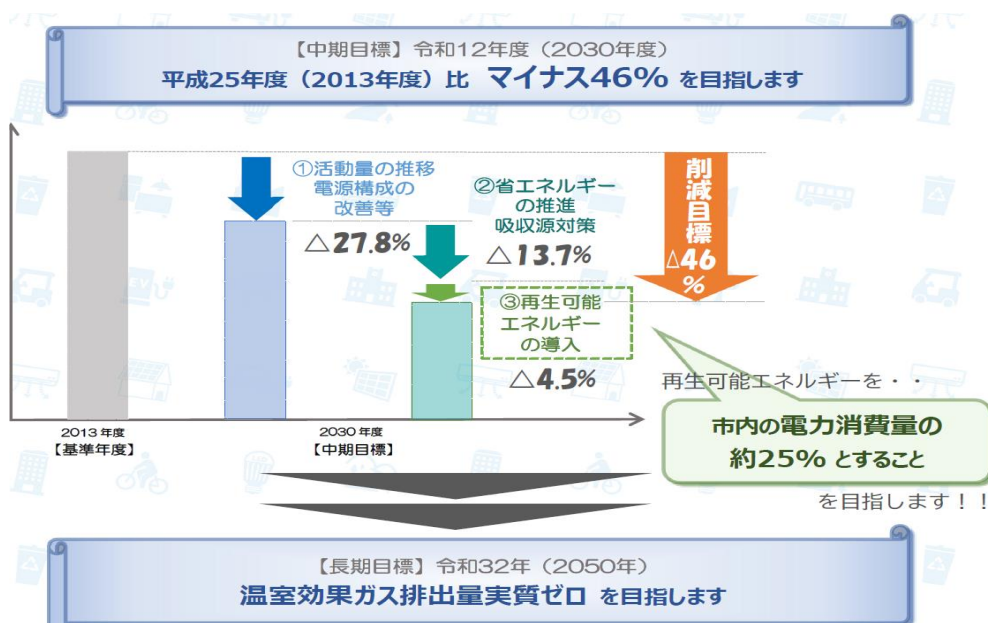
（２）袋井市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）

令和32年（2050年）におけるゼロカーボンシティの実現を含めた地球温暖化防止、気候変動対策を推進することを目的として、「地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」を策定しました。

この計画は「第2期袋井市環境基本計画」の地球温暖化対策に関する分野別の計画として位置づけます。計画期間は令和6年度（2024年度）から令和15年度（2033年度）までです。



この計画では、令和32年（2050年）までに温室効果ガス排出量を実質ゼロとすることを長期目標とし、中期目標として令和12年度（2030年度）に温室効果ガス排出量を基準年度比マイナス46%とすることを目指しています。



(3) 第4期袋井市地球温暖化対策実行計画(事務事業編)～袋井市役所STOP温暖化アクションプラン～

袋井市役所では、市の施設における省エネ・省資源、廃棄物の減量化等に関わる取組を推進し温室効果ガス排出量を削減することを目的に、「第4期袋井市地球温暖化対策実行計画(事務事業編)」(令和元年度から令和5年度)を策定し、取組を推進してきました。

基準年度排出量(t) (平成25年度)
7,829 t

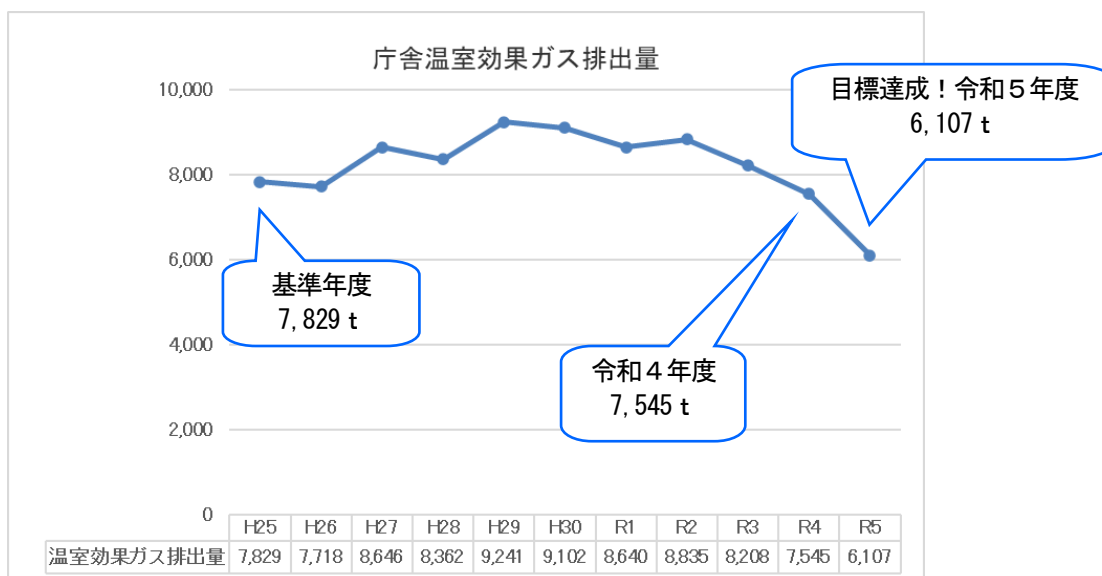
削減量(t)	削減率	目標排出量(t) (令和5年度)
1,200 t	15%	6,629 t

結果

令和5年度から、再生可能エネルギー由来の電力(非化石証書有)を90の公共施設に導入しています。最終年度である令和5年度の市の施設の温室効果ガスの総排出量は6,107tで、基準年度排出量(H25)より1,722t(22.0%)減少しており、目標を達成しました。排出量の内訳については、排出量71%を電気使用量が占めています。

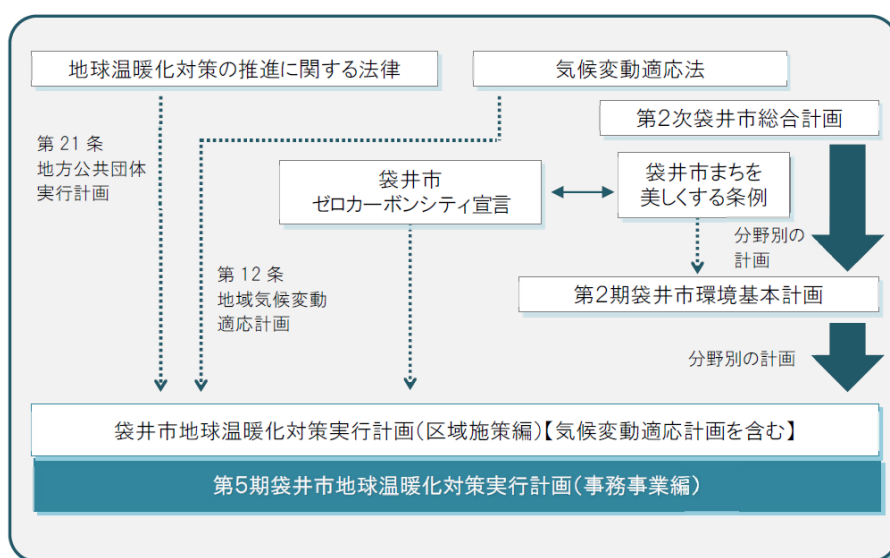
排出量(t) (令和5年度)	比較増減(t)	比較(割合)
6,107 t (非化石証書有)	▲1,722 t	▲22.0%
9,112 t (非化石証書無の場合)	1,283 t	16.4%

【参考：市の施設の温室効果ガス総排出量の推移】



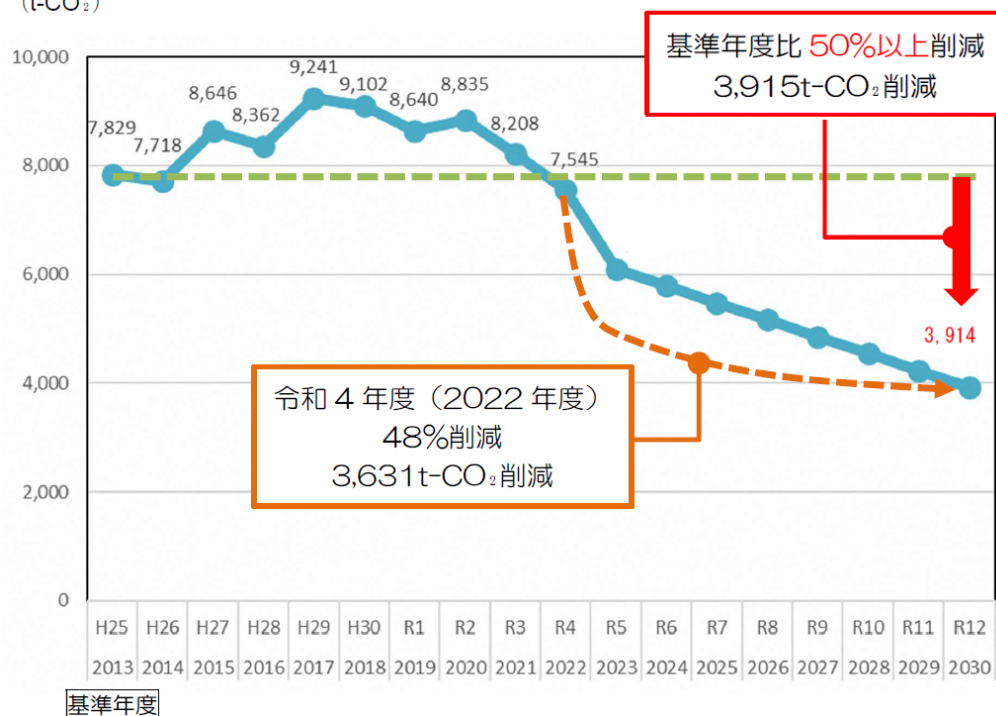
（４）第５期袋井市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）～袋井市役所STOP温暖化アクションプラン～

袋井市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）の策定と併せて「第５期袋井市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）～袋井市役所STOP温暖化アクションプラン～」を策定しました。この計画は「袋井市環境基本計画」に基づく地球温暖化対策の袋井市の率一的な行動を示すものです。計画期間は令和６年度（2024年度）から令和12年度（2030年度）までとなっています。



国では、令和12年度（2030年度）までの温室効果ガス排出量削減目標を基準年度比▲46%としており、さらに▲50%の高みを目指すとしていることから、この実行計画では令和12年度(2030年度)までに基準年度比で50%以上削減することを目指します。

(t-CO₂)



令和5年度環境政策課及び関係各課が行った取組

I 自然共生社会の構築



個別目標

- (1) 森林保全と緑化の推進
- (2) 海岸・河川・農地の保全
- (3) 生態系の保全

1 グリーンウェーブ活動 【農政課】

(1) 松林草刈り作戦

浅羽海岸の松林保全活動として、下草刈りを実施しています。
令和5年6月4日（日）及び10月22日（日）の2回実施
延べ参加人数 1,007人

(2) 補植

中新田地内にて、松林の保全のため、クロマツ等90本の補植を実施しました。



2 第32回浅羽海岸クリーン作戦 【維持管理課】

令和5年7月2日（日）に浅羽海岸全域（延長5,340m）の漂着物の回収・処分を目的とした浅羽海岸クリーン作戦を実施し、浅羽南自治会連合会、近隣企業、浅羽中学校生徒、海岸利用者等約700人が3,000kg以上の漂着ゴミを回収しました。

3 みずべ活用推進事業 【維持管理課】

原野谷川周辺の水辺を活用した賑わい創出事業を実施しました。
延べ参加人数 約330人

(1) 原野谷川 de タ涼み 令和5年8月26日（土）

原野谷川河川敷で川の清涼とともに、音楽と雑貨マルシェを楽しめるイベントを開催。約300人参加。



(2) FUKURO I 水辺百景

撮影会：令和5年11月11日（土）

展示会：令和5年11月28日（火）～12月3日（日）

気持ちの良い秋空の下、フィルムカメラで水辺を写真撮影しました。14組31人参加。

4 農村環境保全事業（多面的機能支払交付金事業） 【農政課】

農業・農村が有する多面的機能の維持やその力の発揮を図るため、地域共同による農地・農業用水の保全管理と農村環境の保全活動に対する支援を行っています。市内に13の活動組織があり、農道・水路・ため池の草刈りや樹木剪定、水路の泥上げ等を実施しています。



＜令和5年度活動実績＞

(単位：人)

No.	組織名	農地面積 (ha)	草刈り (延人数)	泥上げ (延人数)	清掃 (延人数)
1	三川地区農地・水・環境対策推進協議会	341	59	269	－
2	いまい保全の会	186	73	19	－
3	笠原三沢環境保全協議会	73	118	105	－
4	宇刈三澤水と緑の会	27	316	254	110
5	なわて会	53	7	35	－
6	ひがし水土里の会	154	1,304	1,469	695
7	沖山梨つぼみの田んぼ	17	70	70	70
8	下山梨環境保全の会	78	643	742	8
9	一本松の会	33	557	337	331
10	大日ほたるの里環境保全会	21	94	12	－
11	村松西農地・水保全の会	10	153	121	－
12	アグリティ豊笠	160	148	28	90
13	浅羽一万石	881	2,208	184	－
	合計	2,034	5,750	3,645	1,304

5 外来生物実態調査

外来生物であるミシシippアカミミガメ（通称ミドリガメ）等は、生態系に大きな影響を与えることから、全国的に問題となっています。本市でも、河川や水田に多く生息が確認されていることから、実態調査を実施しました。

- ・調査期間 令和5年7月5日から令和6年1月19日
- ・場 所 市内11か所（太田川2地点、原野谷川2地点、弁財天川2地点、前川1地点、水田周辺4地点）



【確認個体数】

	確認方法	太田川		原野谷川		弁財天川		前川
		河川	水田	河川	水田	河川	水田	河川
オオキンケイギク	目視	多数	-	多数	-	1	-	5
ミシシippアカミミガメ	目視	1	0	22	0	26	37	39
	捕獲	1	-	8	-	5	-	31
スクミリンゴガイ	目視（貝）	0	0	0	0	0	25	0
	目視（卵塊）	0	0	0	0	0	73	0
	目視（死骸）	0	0	0	0	0	2	0

Ⅱ 快適な生活環境の保全



個別目標

- (1) 生活環境（悪臭・騒音・振動・大気・水質・土壌・地下水）の保全
- (2) 環境美化・不法投棄対策の推進

第2期環境基本計画目標値〈令和10年（2028年度）〉苦情件数
悪臭 22 騒音・振動 5 大気 10 水質・土壌 6 不法投棄 46

1 公害苦情件数

市民からの通報に基づき、様々な分野の苦情等の対応を行っています。

（単位：件）

項目	年度	H30	R 1	R 2	R 3	R 4	R 5
悪 臭		11	19	8	6	6	11
騒 音		15	8	10	15	10	11
振 動		0	2	3	2	1	1
大 気		0	23	20	10	10	17
水 質		3	10	7	6	1	8
不法投棄		106	120	150	140	85	71
空き地		20	20	7	13	17	24
ペット		50	44	29	21	20	24
害 虫		3	2	0	0	1	3
その他		48	31	10	4	10	3
合計		256	279	244	217	161	173

※大気の苦情件数については、令和元年度からは野焼きに関するものを含めた件数です。

※不法投棄の苦情件数については、市民からの通報のうち、テレビ・冷蔵庫・洗濯機・エアコン・パソコン・バイク・自転車・タイヤ・バッテリー等の投棄物を計上しています。

2 埋設アスベスト対応

高尾地区内の建材工場敷地内に埋設されているアスベスト含有物について、平成17年10月31日に締結した「アスベスト含有物管理及び取り扱いについての協定」に基づき、毎年、住民説明会を開催し状況報告を行っています。令和5年度は9月16日に開催されました。

3 養豚事業所に対する悪臭対策

(1) 悪臭対策の経過

- 平成19年 臭気指数規制を導入し、規制値を「13」とする。
- 平成20年11月 養豚2事業所に対し、改善勧告を発令。
その後、改善勧告に基づく改善計画により臭気指数の改善が見られた。
- 平成23年～ 臭気指数の基準値の超過が頻繁に見られ、苦情件数が増加。
- 平成24年2月 基準値超過により、改善指導を通知（改善計画書の提出を指示）。
5月 改善計画書の実施内容確認のため、毎月の立入調査と指導を実施。
- 平成25年3月 臭気指数の基準値の超過により、養豚事業所Bへ再度、改善指導を通知。
11月 養豚事業所Bへ再度、改善指導を通知（新たな改善計画書の提出を指示）。
改善計画書の実施内容確認のため毎月の立入調査と指導を実施。
- 平成26年～ 臭気指数を毎月測定するとともに立入調査及び指導を実施。
(平成30年9月に岐阜県で豚コレラが発生したことに伴い、立入調査を自粛。)
※令和2年度以降、養豚事業所A及びBで臭気指数基準値の超過なし

(2) 悪臭対策に対する取組

令和5年度は、事業所A・Bとも基準値以下であったため、指導は行っていません。

第2期環境基本計画目標値〈令和10年（2028年度）〉臭気指数測定結果 100%

項 目	測 定	養豚事業所A		養豚事業所B			規制基準
		測定値	協定値	(養豚舎)測定値	(堆肥舎)測定値	協定値	
臭気指数	R5. 4. 24	<10	13	—	—	13	13
	R5. 4. 27	—		12	<10		
	R5. 5. 16	<10		—	—		
	R5. 5. 22	—		11	<10		
	R5. 6. 5	11		—	—		
	R5. 6. 19	—		<10	13		
	R5. 7. 3	—		13	11		
	R5. 7. 5	13		—	—		
	R5. 8. 1	<10		—	—		
	R5. 8. 21	—		<10	11		
	R5. 9. 1	12		—	—		

臭気指数	R5. 9. 5	—	13	<10	11	13	13
	R5. 10. 2	—		13	13		
	R5. 10. 10	<10		—	—		
	R5. 11. 2	12		—	—		
	R5. 11. 15	—		11	13		
	R5. 12. 4	11		—	—		
	R5. 12. 7	—		<10	<10		
	R6. 1. 10	—		<10	<10		
	R6. 1. 12	<10		—	—		
	R6. 2. 1	—		<10	<10		
	R6. 2. 7	<10		—	—		
	R6. 3. 5	11		—	—		
	R6. 3. 11	—		13	<10		

※太字網掛け部分は、規制基準（協定値）違反のもの。（令和5年度は該当なし）

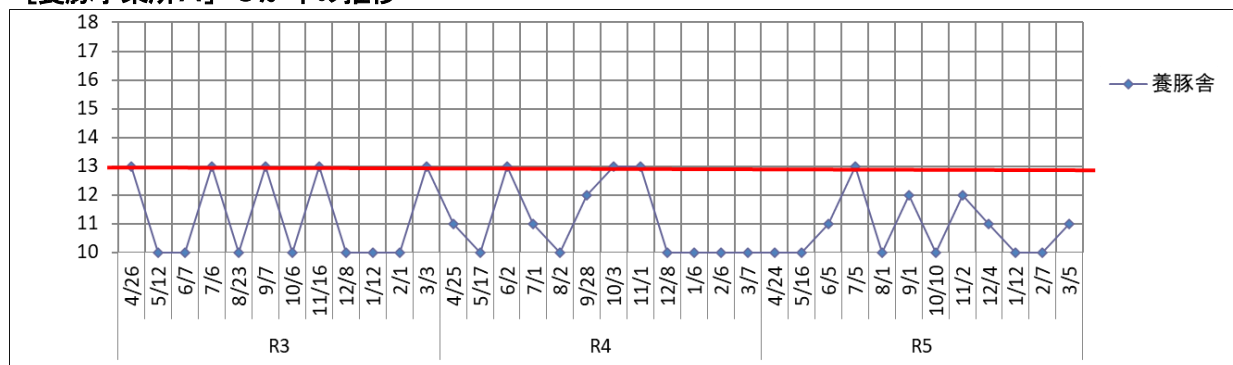
※<10は10未満を示す。

※悪臭の規制方法については、悪臭防止法第4条第1項及び第2項において、悪臭物質の濃度で規制を行う「特定悪臭物質濃度規制」と、人間の嗅覚を用いてにおいの程度を判別する「臭気指数規制」のいずれかで行うこととされています。

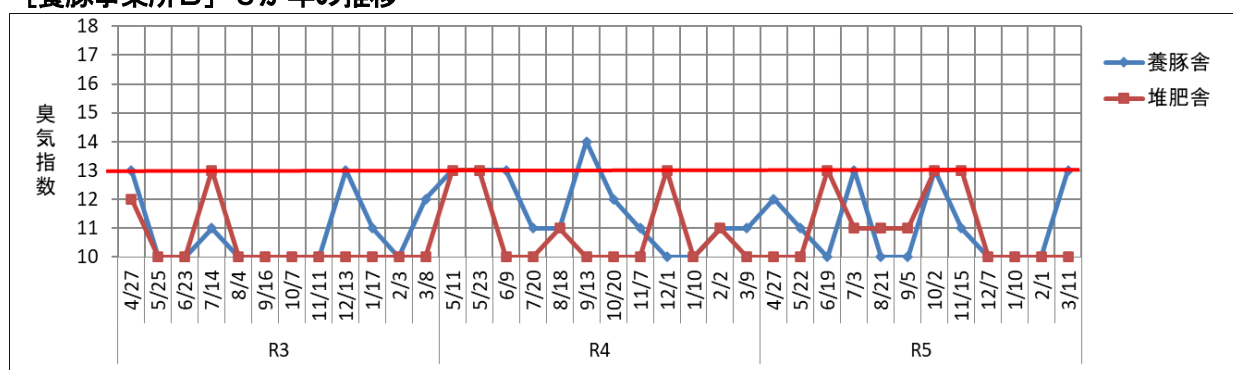
本市では、平成19年度から悪臭の規制方法を「臭気指数規制」とし、市内全域を臭気指数「13」としました。（「臭気指数規制」は、10（厳しい）～21（緩い）の間で、各市町の実情に応じ、設定します。）

※協定値13は、事業所A・Bと締結した「環境保全協定書」において順守すべき悪臭関係基準として臭気指数13が定められています。

〔養豚事業所A〕3か年の推移



〔養豚事業所B〕3か年の推移



4 自動車騒音面的評価

騒音規制法第18条第1項の規定に基づき、平成24年度から市内の自動車交通騒音の監視地域である幹線道路に面する地域のうち、住居等が存在する区域を対象とし、監視しています。令和5年度に行った騒音測定では、一般国道1号(国本地内)は環境基準に適合していませんでしたが、その他の路線では、環境基準に適合していました。

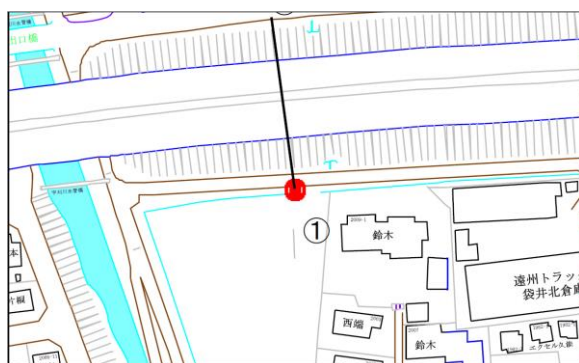
第2期環境基本計画目標値〈令和10年(2028年度)〉自動車騒音に係る面的評価 100%

測定結果

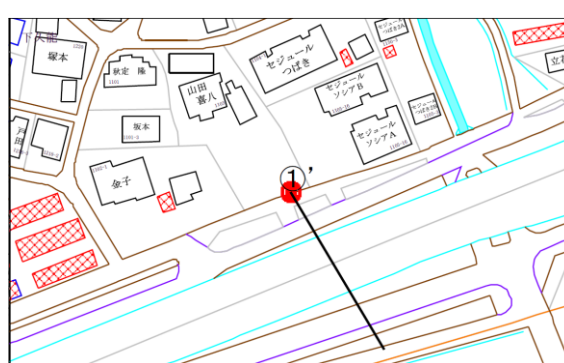
(※ 騒音に係る環境基準値は、「幹線道路近接空間」区分を採用した。)

No	路線名	地点	騒音レベル				環境基準値	
			昼間		夜間		昼間	夜間
1	東名高速道路	久能地内	R4	55dB	R4	54dB	70dB	65dB
2	一般国道1号 (袋井BP)	久能地内	R4	58dB	R4	55dB		
3	一般国道	松原地内	R4	71dB	R4	68dB		
4	浜北袋井線	川井地内	R4	68dB	R4	64dB		
5	一般国道1号 (袋井BP)	国本地内	R5	74dB	R5	71dB		
6	袋井春野線	下山梨地内	R5	65dB	R5	58dB		
7	山梨敷地停車場線	上山梨地内	R5	64dB	R5	56dB		
8	磐田山梨線	上山梨地内	R5	62dB	R5	55dB		

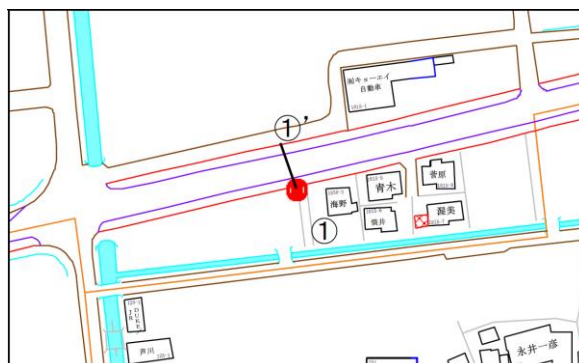
1：東名高速道路 (R4 久能)



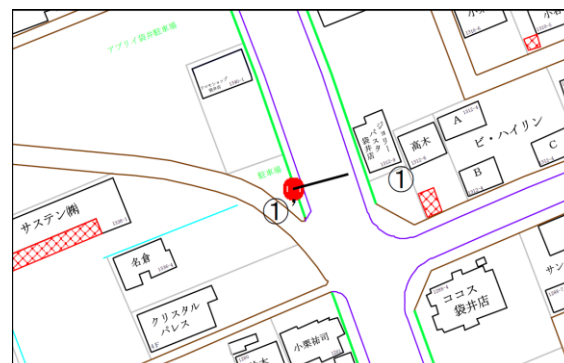
2：一般国道1号 (袋井BP) (R4 久能)



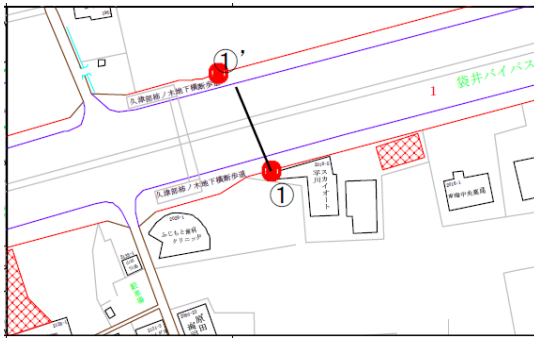
3：一般国道 (R4 松原)



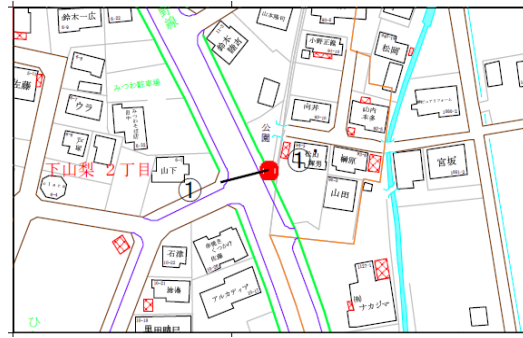
4：浜北袋井線 (R4 川井)



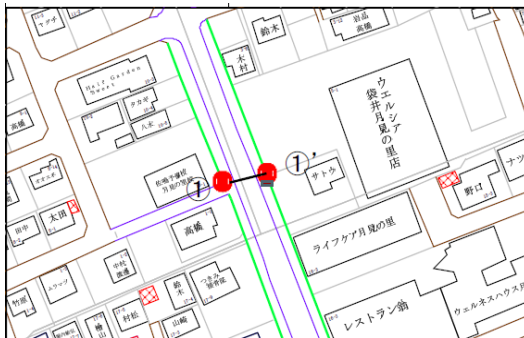
5：一般国道1号（袋井BP）（R5 国本）



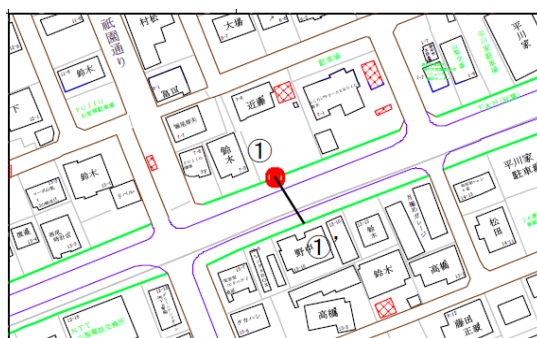
6：袋井春野線（R5 下山梨）



7：山梨敷地停車場線（R5 上山梨）



8：磐田山梨線（R5 上山梨）



5 汚水の衛生処理

良好な水環境や快適な生活環境を創造するため、家庭から排出される汚水を衛生的に処理できるよう施設の普及に取り組んでおり、普及率は順調に向上しています。

今後も、下水道供用区域の拡大や単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への付け替えを推進していきます。

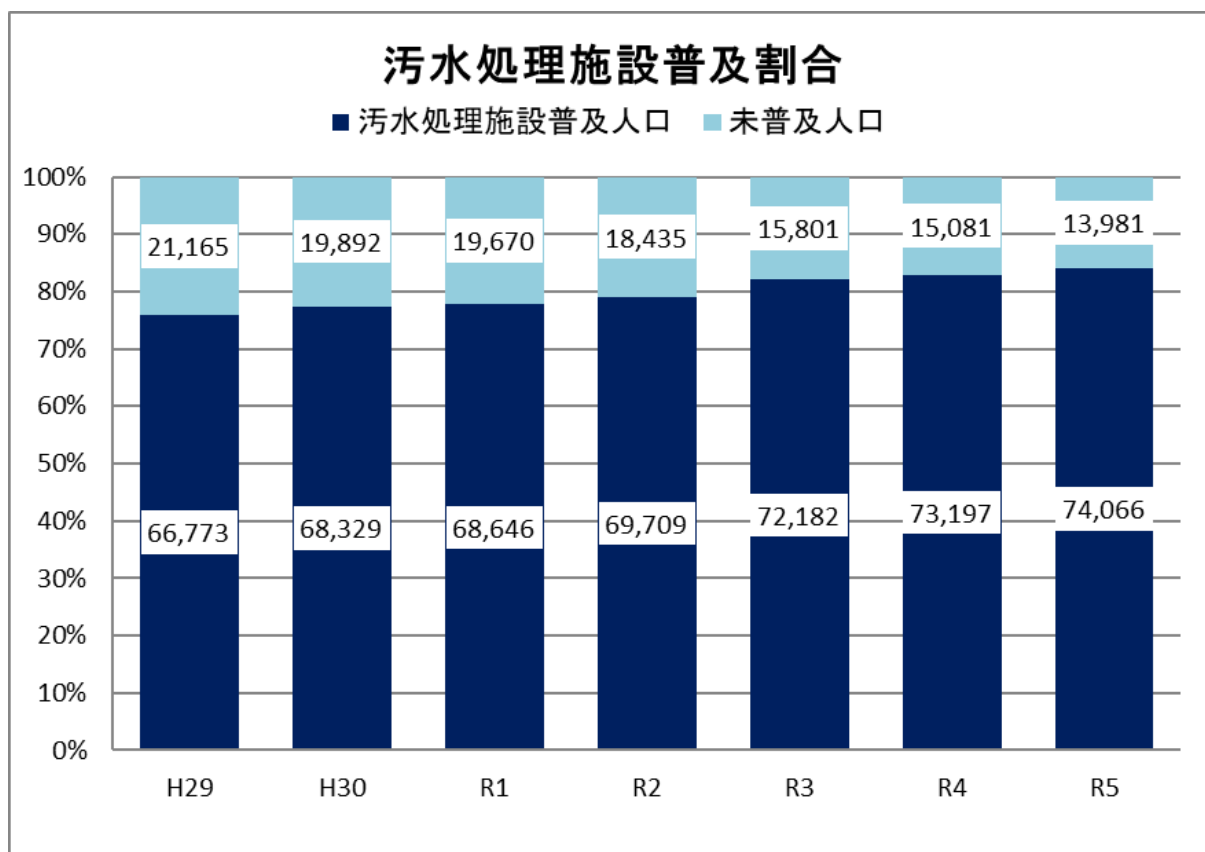
(単位：人)

年度	汚水処理施設普及人口				人口②	汚水処理 人口普及率 ①／②
	公共 下水道	農業 集落排水	合併処理 浄化槽	計①		
H29	39,442	266	27,065	66,773	87,938	75.9%
H30	39,783	266	28,280	68,329	88,221	77.5%
R1	39,437	262	28,947	68,646	88,316	77.7%
R2	39,872	260	29,577	69,709	88,144	79.1%
R3	40,212	246	31,724	72,182	87,983	82.0%
R4	41,018	242	31,937	73,197	88,278	82.9%
R5	42,224	244	31,598	74,066	88,047	84.1%

※汚水処理人口普及率：市内において汚水処理施設を利用できる人の割合。

※農業集落排水は、市内では宇刈地内大日地区において行っています。

※合併処理浄化槽に係る人口は、一般住宅設置分にアパート等集合住宅を含んだものです。



6 合併処理浄化槽設置推進事業

生活排水による公共用水域の汚濁防止のため、公共下水道認可計画区域及び農業集落排水事業実施区域を除いた区域の一般家庭を対象に合併処理浄化槽の設置を推進し、補助金を交付しています。

(単位：件)

年度 人槽	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
5人槽	155	160	149	152	178	189	177
6～7人槽	85	74	84	92	83	82	76
8～10人槽	10	11	17	11	23	8	11
合 計	250	245	250	255	284	279	264
累 計	4,464	4,709	4,959	5,214	5,498	5,777	6,041

7 し尿・浄化槽汚泥処理量

袋井衛生センターに搬入されるし尿・浄化槽汚泥の処理量です。(単位：キロリットル)

年度	し尿	浄化槽汚泥	合計
H29	1,472.33	40,547.62	42,019.95
H30	1,362.07	40,989.96	42,352.03

R1	1, 452. 03	41, 717. 96	43, 169. 99
R2	1, 269. 66	42, 239. 51	43, 509. 17
R3	1, 250. 35	42, 448. 42	43, 698. 77
R4	1, 151. 08	42, 393. 92	43, 545. 00
R5	1, 052. 98	42, 768. 69	43, 821. 67

8 水質汚濁の現状及び今後の取組

(1) 本市河川の現状

本市には、市内の西側を流れる太田川、市内の南東部を流れる弁財天川、南部の前川の3つの水系があります。太田川には、主に袋井地域を流れる敷地川、蟹田川、宇刈川、沖之川、原野谷川等が流入しています。弁財天川には、笠原地区や旧浅羽町地域を流れる東部川、新堀川、三沢川などが流入しています。前川は、浅羽南地区を東西に流れ、浅羽南地区の排水が流入しています。

今後は、年3回の河川水質分析調査を実施し、河川の状況を把握するとともに、汚れの要因である工場排水の水質分析調査による監視や、事業所と環境保全協定書を締結することで環境へ配慮した事業運営を依頼していくことを通じて、河川の保全を図ってまいります。

用語解説

〇BOD（生物化学的酸素要求量）

微生物によって、水中の有機物（汚濁物質）が分解される際に消費される酸素の量をmg/ℓで表したものであり、その数値が大きければ、汚濁物質が多く、水質の汚濁が進んでいることを意味する。

〇SS（浮遊物質）

水に溶けない固形の微粒子の総称で、SSが多くなると水は濁り、光の透過を防ぎ、水域の自浄作用を阻害したり、魚類の呼吸に悪影響を及ぼす。一般に水域の正常な生活活動を維持するには25mg/ℓ以下が望ましいとされている。

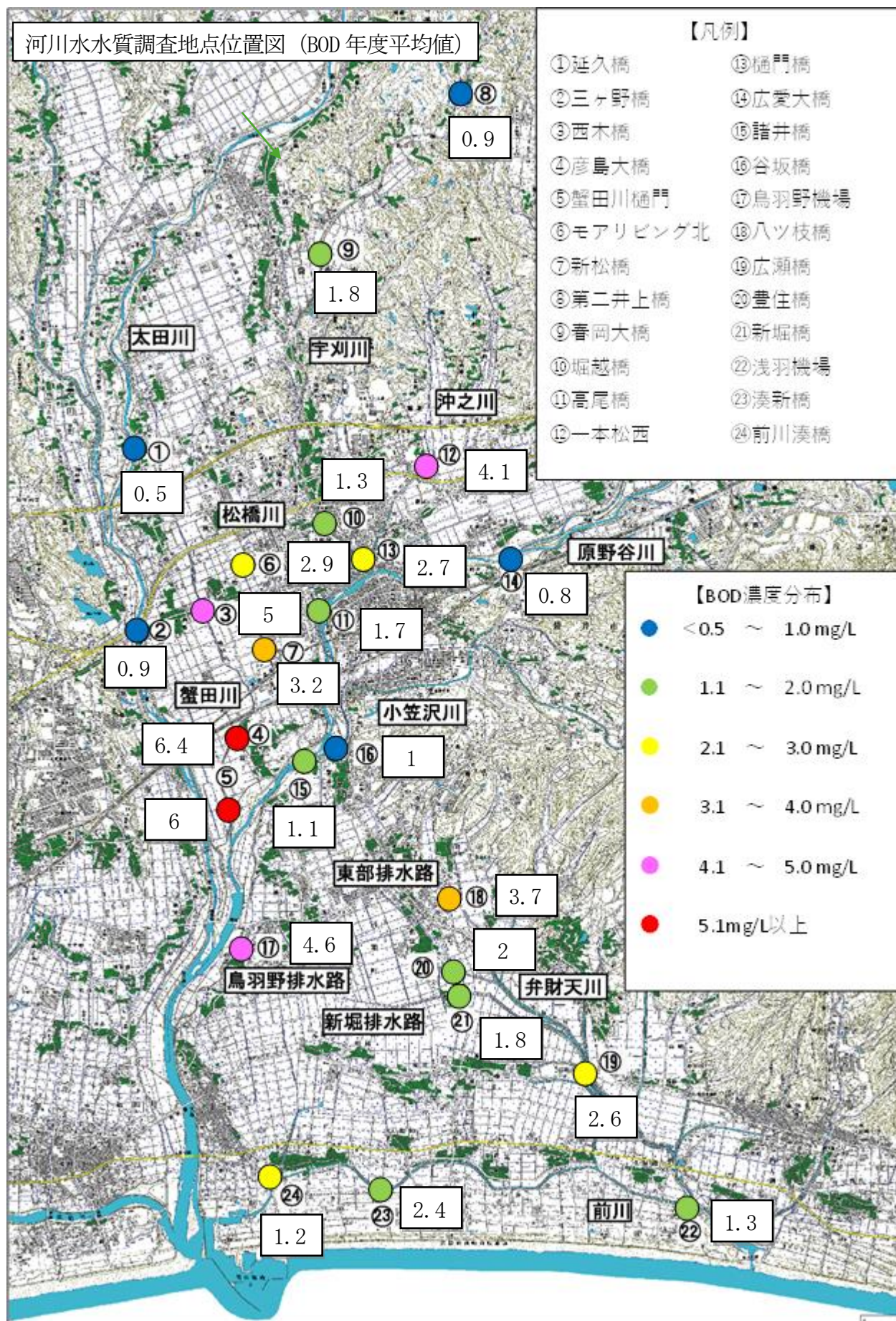
〇人の健康の保護に関する環境基準

人の健康の保護に関する環境基準は、水環境の汚染を通じ人の健康に影響を及ぼすおそれのある26物質（全シアン、鉛、カドミウム等）について、人の健康を保護する上で達成し維持すべき基準として設定され、適用範囲はすべての公共用水域となっている。

〇生活環境の保全に関する環境基準

生活環境の保全に関する環境基準は、河川、湖沼、海域ごとに利水目的に応じて、pH、BOD、SS等の項目について定めており、各公共用水域の水域類型を指定することにより適用される。袋井市では、太田川、原野谷川、敷地川、逆川について定められている。

河川名	類型	pH	BOD	SS	DO
太田川上流（起点から原野谷川合流点）	AA	6.5～ 8.5	1mg/ℓ以下	25mg/ℓ以下	7.5mg/ℓ以上
原野谷川 太田川下流（原野谷川合流点から河口） 敷地川	A		2mg/ℓ以下		7.5mg/ℓ以上
逆川下流（鞍下橋から下流）	C		5mg/ℓ以下	50mg/ℓ以下	



(2) 河川の水質現況

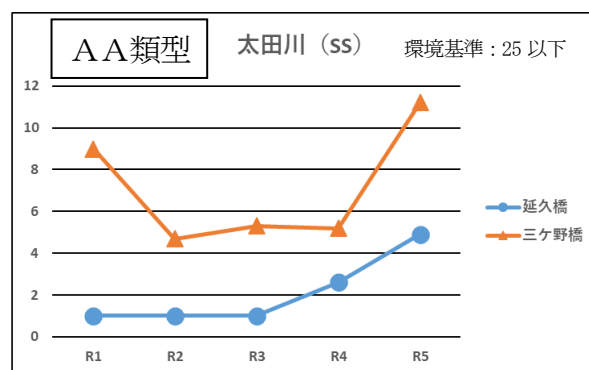
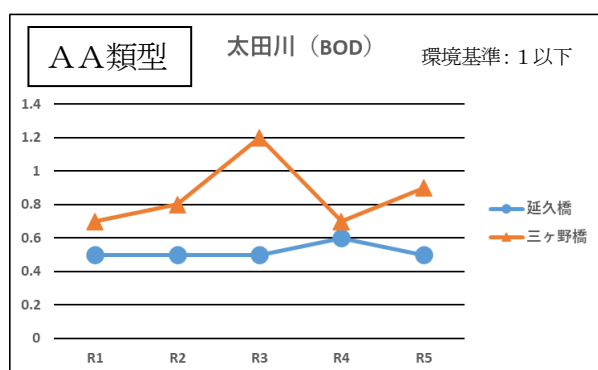
第2期環境基本計画目標値〈令和10年(2028年度)〉河川水質分析調査 100%

ア 太田川 (AA類型)

太田川は、周智郡森町三倉地内を源とし、袋井市北部を縦断後、袋井市と磐田市の境を南下し、磐田市福田において遠州灘に注いでいる延長43.9kmの二級河川です。

太田川本流(起点から原野谷川合流点まで)は、生活環境保全に関する環境基準AA類型の河川に該当し、年4回の調査いずれも環境基準を満たしていました。

調査結果は、SSについては、多少の値の変化があるものの、過去の変動の範囲内でした。



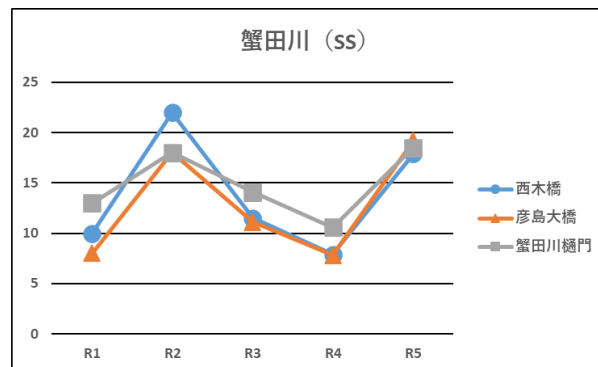
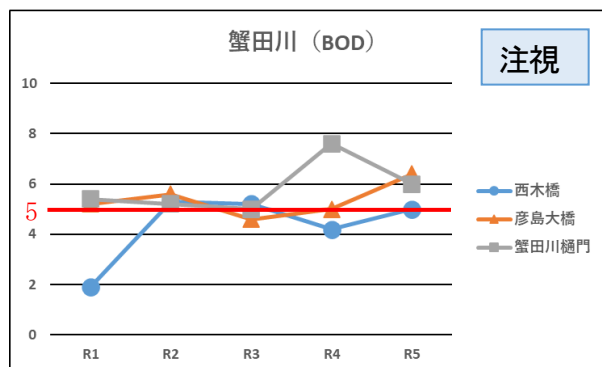
イ 蟹田川

蟹田川は、徳光地内の市場橋を起点とし、今井地区、磐田市との市境、田原地区を南下後、原野谷川に合流する延長5.1kmの二級河川です。

農業排水等が流入し流量が豊富な春から夏にかけては比較的良好な水質ですが、水量が減少する冬期は生活排水などによる影響が大きくなり、水質が悪くなる傾向にあります。

調査結果は、BODが彦島大橋と蟹田川樋門で基準値を超え、西木橋も基準値付近の値となったため、今後の調査結果を注視し、必要に応じて対策を検討していきます。SSは基準値を下回っています。

※蟹田川は河川の類型指定はありませんが、袋井市ではC類型の環境基準BOD 5mg/L以下を準用して水質汚濁の指標としています。

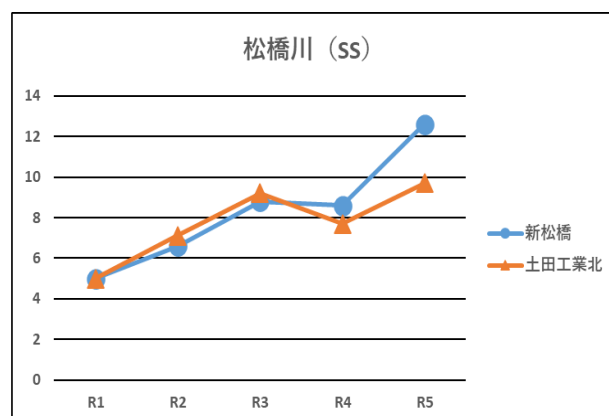
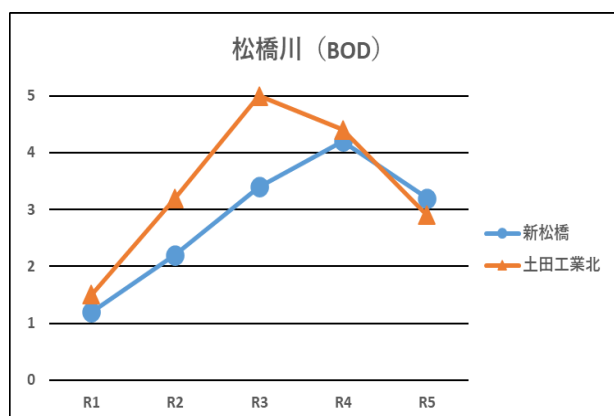


ウ 松橋川

松橋川は、堀越地内を起点とし、川井地区と袋井西地区の境を南下後、田原地区において袋井浄化センターの処理水が流入し、蟹田川に合流する延長2.7kmの準用河川です。

農業用水等が流入し流量が豊富な春から夏にかけては比較的良好な水質ですが、水量が減少する冬期は生活排水などによる影響が大きくなり水質が悪くなる傾向にあります。

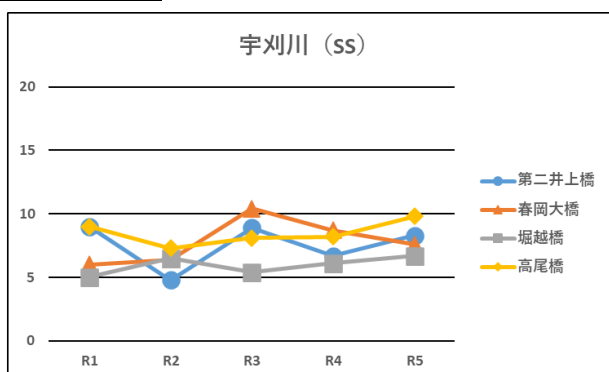
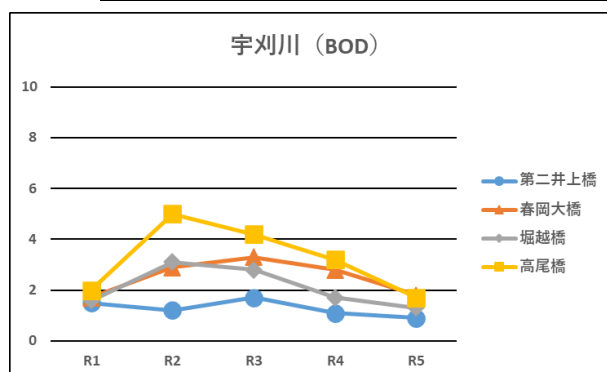
調査結果は、SSについては、多少の値の変化があるものの、過去の変動の範囲内でした。



エ 宇刈川

宇刈川は、宇刈地内の津島橋を起点とし、宇刈地区・袋井北地区を南下、市中心部を流れ、沖之川と合流後、原野谷川に合流する延長10.3kmの二級河川です。

調査結果は、BODについては、若干減少傾向にあり、SSについては、多少の値の変化があるものの、過去の変動の範囲内でした。



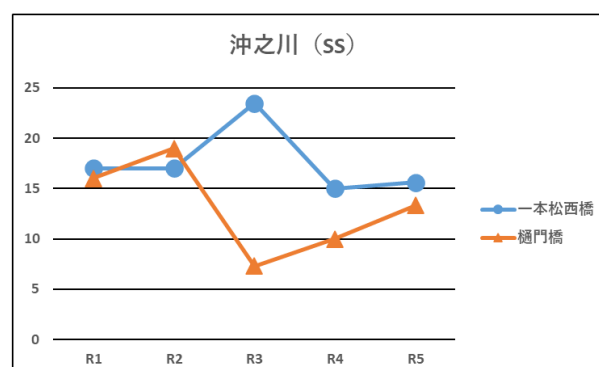
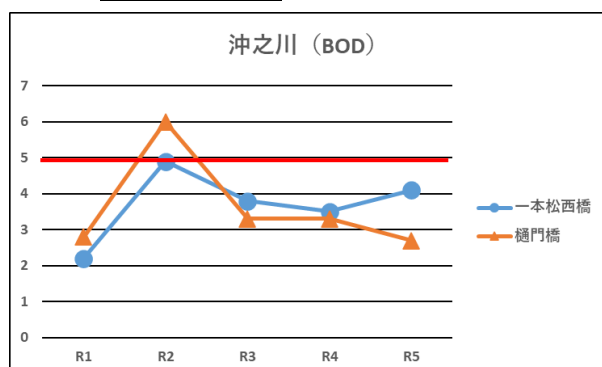
オ 沖之川

沖之川は、村松地内の滝之川橋を起点とし、村松地区を南下後、袋井北地区と袋井東一地区境を南西に流れ、市中心部において宇刈川と合流する延長3.4kmの二級河川です。

上流部の一本松西橋付近では、周辺に農用地が多いことから農業排水の流入が多

く、生活排水による影響が少ないため、水質は比較的良好な状況です。

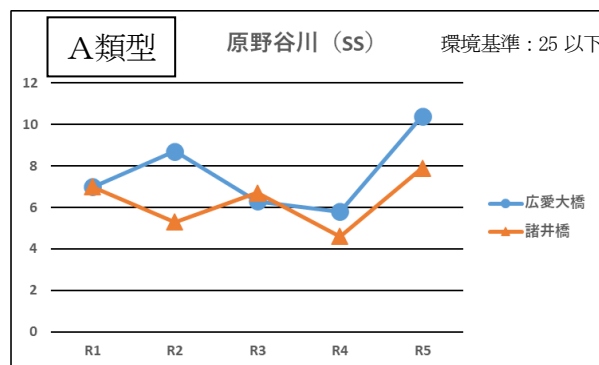
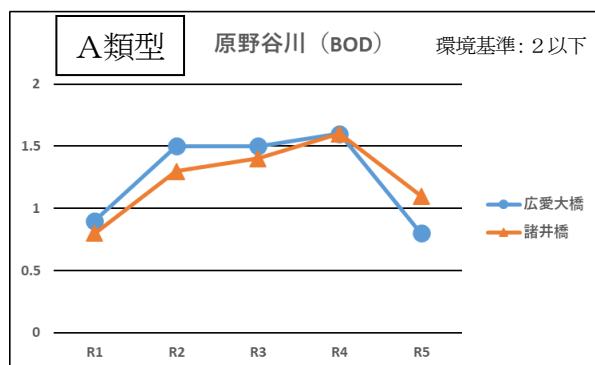
調査結果は、BOD、SSともに多少の値の変化があるものの、過去の変動の範囲内でした。



カ 原野谷川 (A類型)

原野谷川は、掛川市黒俣の市道八光橋を起点とし、県道磐田袋井線（旧国道一号線）付近から袋井市内に流れ込み、袋井東一地区と愛野地区境を市中心部に向かって西に流れ、逆川、宇刈川、小笠沢川、蟹田川と合流し、浅羽西地区において太田川に合流する延長37.9kmの二級河川であり、生活環境保全に関する環境基準A類型の河川に該当しています。

調査結果は、BOD、SSともに環境基準を満たしています。

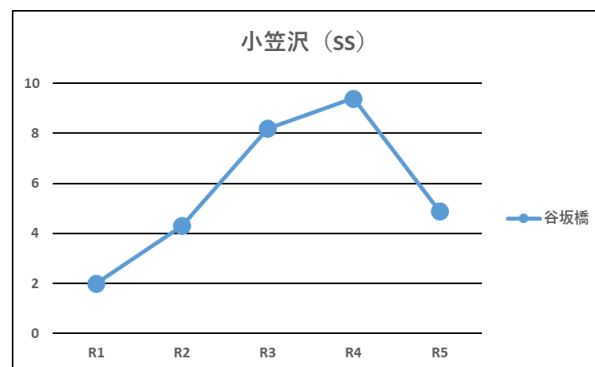
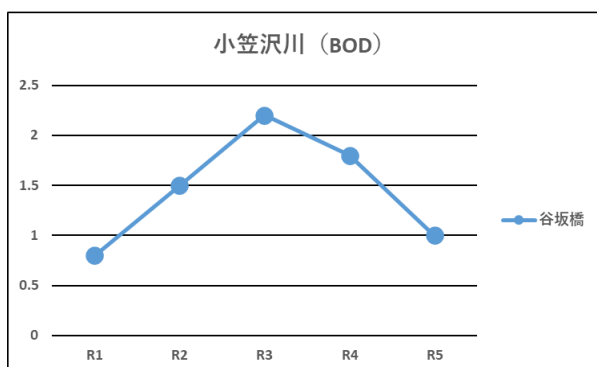


キ 小笠沢川

小笠沢川は、豊沢地内の加田沢合流点を起点とし、豊沢地区と笠原地区の境を西に流れ、高南地区の南側を通過し、原野谷川に合流する延長7.2kmの二級河川です。

普段、実際に水が流れているのは、豊沢地区の生活排水が流れる法多沢川との合流点から下流で、水質は比較的良好な状況です。

調査結果は、BOD、SSともに多少の値の変化があるものの、過去の変動の範囲内でした。

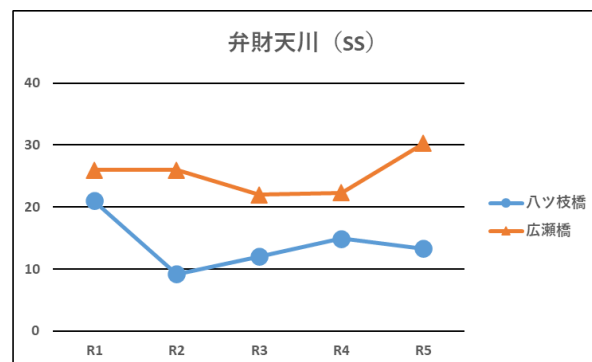
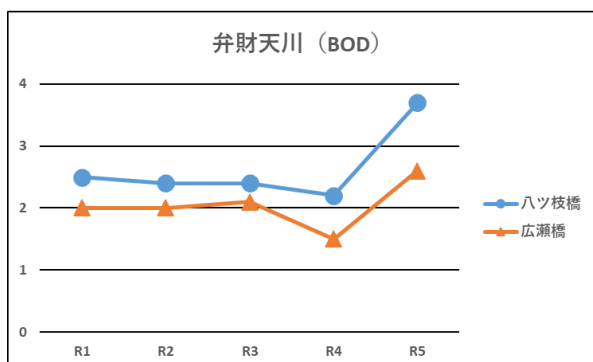


ク 弁財天川 (弁財天排水路)

弁財天川は、新堀排水路との合流点を起点（起点から上流は、弁財天排水路）とし、海へ流れ込む延長4.0kmの二級河川です。浅羽地域中心部の排水のほか、東部排水路（東部川）、新堀排水路（新堀川）、三沢川等と合流後、遠州灘へ注いでいます。

水質については、上流の八ツ枝橋（弁財天排水路）では、水量が減少する冬期は生活排水などによる影響が大きくなり水質が悪くなる傾向にあります。下流側の広瀬橋は、新堀排水路（新堀川）や三沢川と合流後であり、流量が多く比較的良好な状況となっています。

調査結果は、BOD、SSともに多少の値の変化があるものの、過去の変動の範囲内でした。

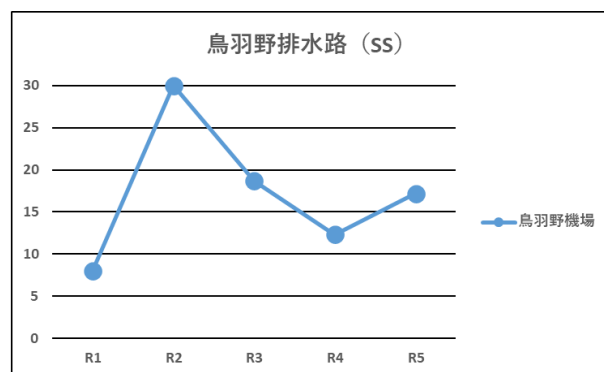
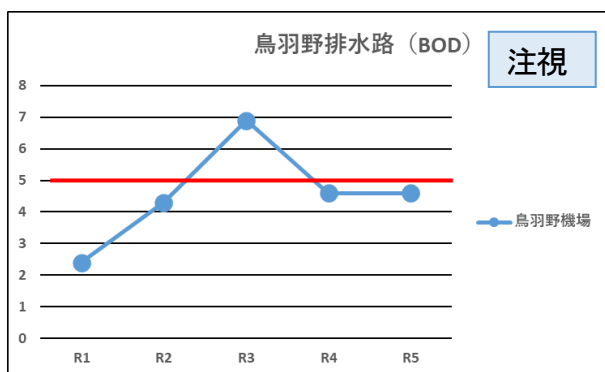


ケ 鳥羽野排水路

鳥羽野排水路は、諸井地内を起点とし、浅羽西地区を西に流れ、太田川に合流する延長4.8kmの排水路です。

流入の多くが生活排水であるため水質は悪い状況にあります。

調査結果は、BODの値が基準値付近であり、今後の調査結果の推移を注視してまいります。SSは過去の変動の範囲内でした。

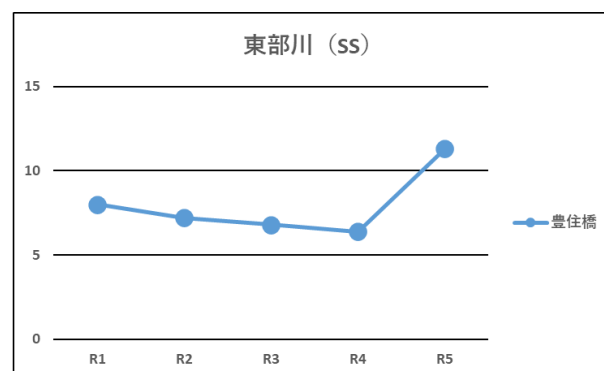
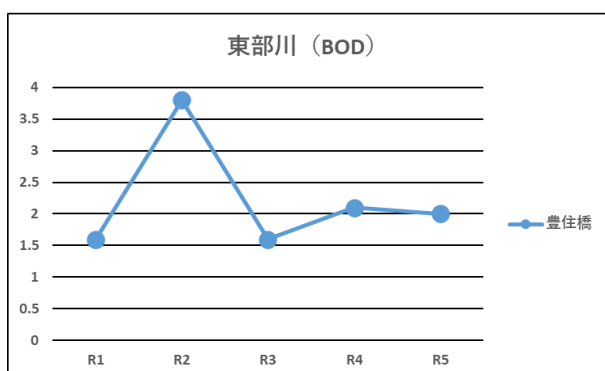


コ 東部排水路（東部川）

東部排水路は、諸井地内を起点とし、浅羽北地区を流下後、弁財天川に合流する延長4.1kmの準用河川です。

流入の多くが生活排水であるため水質は悪い状況にあります。

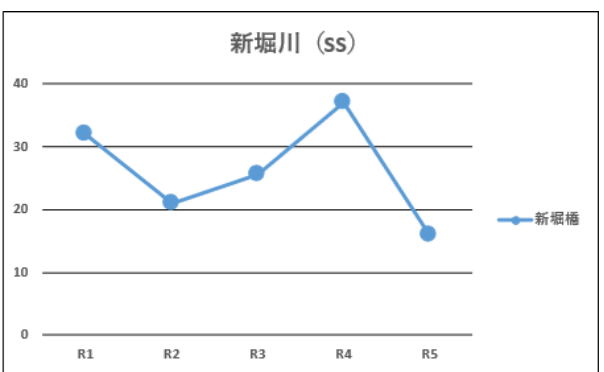
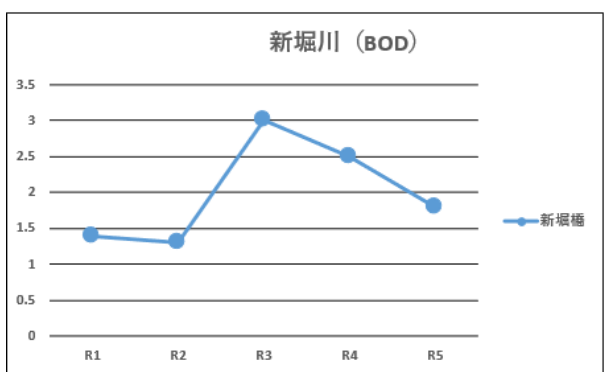
調査結果は、BOD、SSともに多少の値の変化があるものの、過去の変動の範囲内でした。



サ 新堀排水路（新堀川）

新堀排水路は、浅岡地内を起点とし、主に浅羽東地区の農業排水を集めて東に流下し、弁財天川に合流する延長4.1kmの準用河川です。

調査結果は、BOD、SSともに多少の値の変化があるものの、過去の変動の範囲内でした。

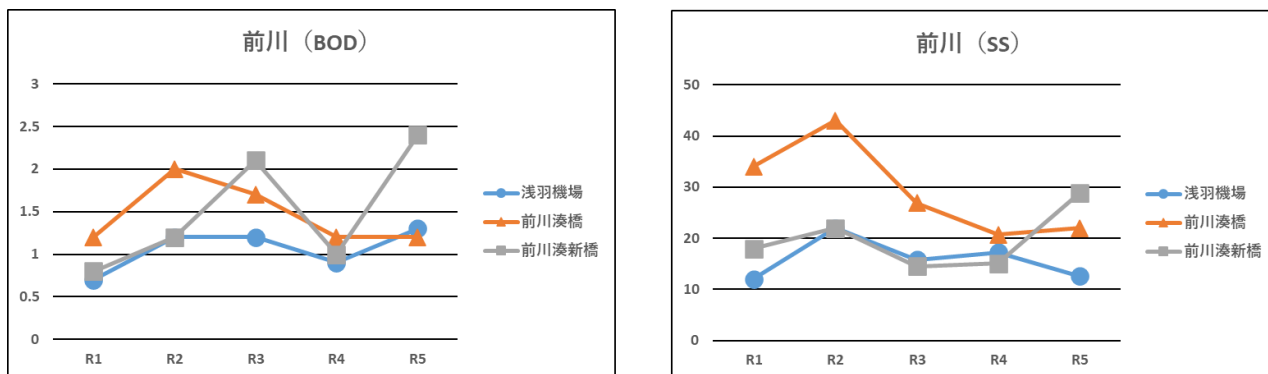


シ 前川

前川は、弁財天川との分岐点を起点とし、浅羽南地区を西に流れ、遠州灘へ流入する延長7.3kmの二級河川です。

浅羽南地区の生活排水と農業用排水の他、養豚事業所の排水が流入しており水質悪化が見られたものの、近年は改善傾向にあります。

調査結果は、BOD、SSともに多少の値の変化があるものの、過去の変動の範囲内でした。



(3) その他の水質調査

ア 河川水水質分析調査（人の健康の保護に関する環境基準）

市内12河川24か所において、「人の健康の保護に関する環境基準」として設定されている27項目のうち25項目（※1）について測定を実施したところ、前川の浅羽機場、前川湊橋、前川湊新橋において、ほう素の値が検出されましたが、環境基準以下でした。また、ふっ素についても環境基準以下ではありますが、前川の3地点について、やや高い値となりました。この地点は汽水域であるため、海水の流入の影響により、ほう素・ふっ素の値が高くなったと考えられます。

【環境基準25項目】

※1 カドミウム・全シアン・鉛・六価クロム・砒素・総水銀・ジクロロメタン・四塩化水素・1, 2-ジクロロエタン・1, 1-ジクロロエチレン・シス-1, 2-ジクロロエチレン・1, 1, 1-トリクロロエタン・1, 1, 2-トリクロロエタン・トリクロロエチレン・テトラクロロエチレン・1, 3-ジクロロプロペン・チラウム・シマジン・チオベンカルブ・ベンゼン・セレン・硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素・ふっ素・ほう素・1-4ジオキサン

イ 工場排水水質分析調査

第2期環境基本計画目標値<令和10年(2028年度)>工場排水水質調査 100%

環境保全協定等を締結している事業所を中心に25事業所について水質分析を実施し、全ての事業所について基準を満たしました。

【主な調査項目】

[調査日：令和5年9月21日、9月22日、9月28日]

項 目 調査地点	外 観	臭 気	透視度 (cm)	水素 イオン 濃度(pH)	生物化学的 酵素要求量 (BOD)	浮遊物質 量(SS)
				排水基準 5.8～8.6	排水基準 160 mg/L 以下	排水基準 200 mg/L 以下
No.1 (久能地内)	淡黄色	無臭	30 以上	7.3	0.5 mg/L	1.0 mg/L 未満
No.2 (愛野地内)	淡緑色	無臭	30 以上	7.2	2.8 mg/L	6.0 mg/L
No.3 (見取地内)	淡白色	無臭	30 以上	7.2	3.3 mg/L	7.3 mg/L
No.4 (愛野地内)	無色	無臭	30 以上	7.7	0.5 mg/L	3.7 mg/L
No.5 (上山梨地内)	淡白色	無臭	30 以上	7.6	0.9 mg/L	8.1 mg/L
No.6 (中新田地内)	淡黄色	微下水臭	30 以上	8.2	0.5 mg/L 未満	5.3 mg/L
No.7 (諸井地内)	無色	無臭	30 以上	7.1	0.6 mg/L	1.0 mg/L 未満
No.8 (久能地内)	淡黄色	微下水臭	30 以上	7.4	5.3 mg/L	6.0 mg/L
No.9 (新池地内)	淡黄色	無臭	30 以上	7.5	0.5 mg/L 未満	1.0 mg/L 未満
No.10 (湊地内)	淡黄色	無臭	30 以上	7.8	0.7 mg/L	1.0 mg/L 未満
No.11 (国本地内)	淡黄色	無臭	30 以上	8.2	0.5 mg/L 未満	8.0 mg/L
No.12 (新池地内)	淡黄色	無臭	30 以上	7.8	12 mg/L	10 mg/L
No.13 (春岡地内)	中黄色	無臭	30 以上	7.5	2.0 mg/L	4.3 mg/L
No.14 (友永地内)	無色	無臭	30 以上	7.9	0.5 mg/L 未満	1.0 mg/L 未満
No.15 (新池地内)	淡白色	無臭	30 以上	7.8	1.3 mg/L	3.4 mg/L
No.16 (広岡地内)	無色	無臭	30 以上	7.7	1.4 mg/L	1.0 mg/L 未満
No.17 (愛野地内)	無色	無臭	30 以上	7.6	0.5 mg/L 未満	1.0 mg/L 未満
No.18 (湊地内)	淡茶色	無臭	5	8.1	39 mg/L	90 mg/L
No.19 (山科地内)	無色	無臭	30 以上	7.4	1.5 mg/L	4.4 mg/L
No.20 (岡崎地内)	淡黄色	微川藻臭	30 以上	7.3	3.7 mg/L	5.9 mg/L
No.21 (豊沢地内)	淡茶色	無臭	30 以上	7.4	5.2 mg/L	11 mg/L
No.22 (山科地内)	淡黄色	無臭	24	7.4	28 mg/L	16 mg/L
No.23 (久能地内)	淡黄色	無臭	30 以上	7.7	18 mg/L	1.0 mg/L
No.24 (久能地内)	無色	無臭	30 以上	8.1	0.8 mg/L	2.3 mg/L
No.25 (高尾地内)	無色	無臭	30 以上	7.7	1.6 mg/L	7.2 mg/L

9 河川底質分析調査

第2期環境基本計画目標値〈令和10年(2028年度)〉河川底質分析調査 100%

市内7か所(河川5か所、排水路2か所)で河川底質の分析調査を実施しました。分析項目のうち、河川の「ダイオキシン類」のみ基準が定められていますが、いずれも環境基準以下でした。その他の項目については経年変化で観察しており、大きな変化は見られませんでした。前川湊橋において、令和4年度まで増加傾向がみられた硫化物が今回は減少に転じました。今後も調査結果を注視してまいります。

[採取日：令和5年11月9日]

調査地点 分析項目	単位	蟹田川 彦島大橋	宇刈川 高尾橋	沖之川 樋門橋	弁財天川 広瀬橋	前川 前川湊橋	松原地内 排水路	西同笠地内 排水路
乾燥減量	%	22	20	21	23	26	—	—
強熱減量	%	2.1	2.1	2.9	2.4	3.1	—	—
総水銀	mg/kg	0.05	0.04	0.12	0.03	0.09	0.06	0.02
カドミウム	mg/kg	0.5 未満	0.5 未満	0.5 未 満	0.5 未満	0.5 未満	0.6	0.5 未満
鉛	mg/kg	7.9	6.9	17	8.3	8.8	43	16
銅	mg/kg	20	24	35	27	24	—	—
亜鉛	mg/kg	240	110	84	100	88	—	—
鉄	mg/kg	27,000	29,000	28,000	18,000	23,000	—	—
マンガン	mg/kg	600	650	590	220	250	—	—
総クロム	mg/kg	51	30	47	58	44	—	—
6価クロム	mg/kg	2 未満	2 未満	2 未満	2 未満	2 未満	—	—
砒素	mg/kg	4	1	4	4	5	6	1
シアン化合物	mg/kg	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	—	—
硫化物	mg/g	0.01	0.01 未満	0.02	0.09	0.33	—	—
全窒素 (ケルダール窒素)	mg/g	0.4	0.1	0.9	0.8	1.1	—	—
全リン	mg/g	1.2	0.62	0.33	0.36	0.59	—	—
COD(sed)	mg/g	2.6	1.5	5.2	8.9	14	—	—
ダイキシン類 (環境基準) [150pg-TEQ/g]	pg-TEQ/g	3.4	1.0	1.7	11	31	—	—
酸溶出クロム	mg/kg	—	—	—	—	—	100	61
セレン	mg/kg	—	—	—	—	—	1 未満	1 未満

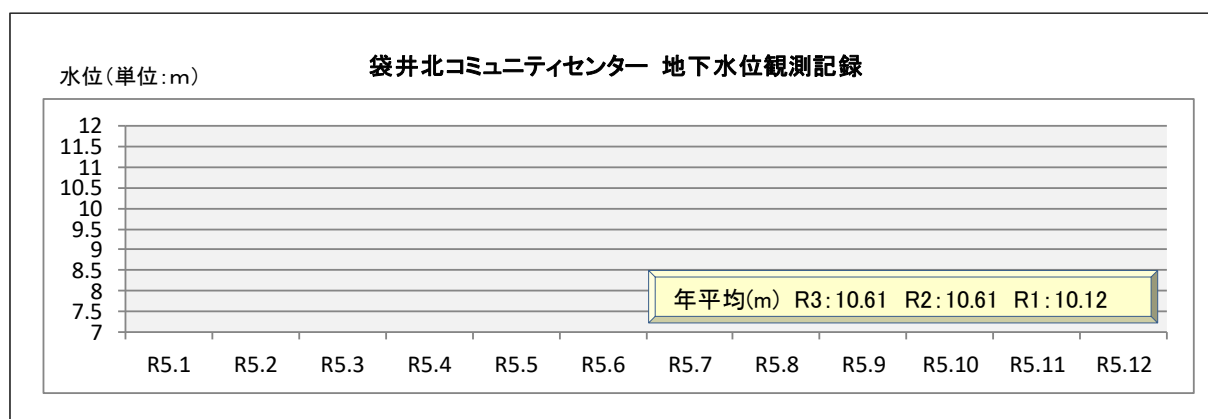
10 地下水保全対策

(1) 地下水位観測調査

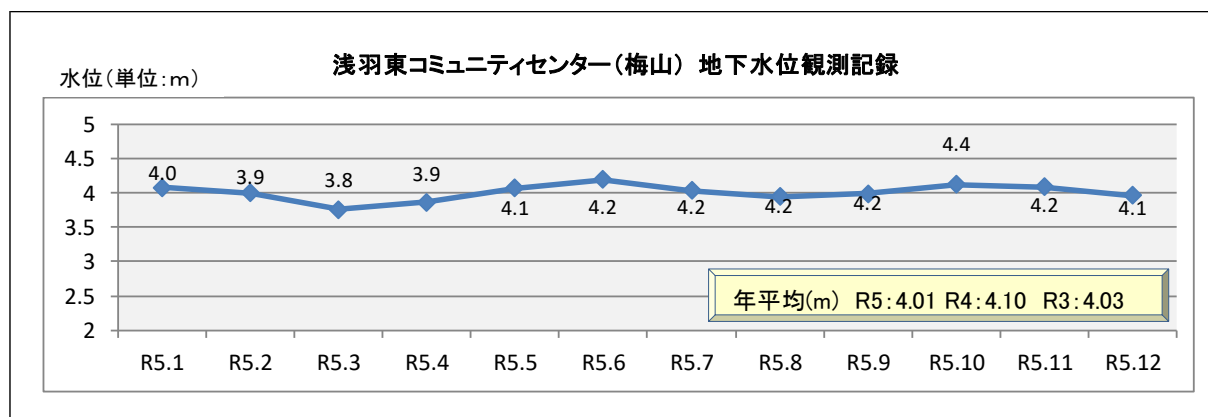
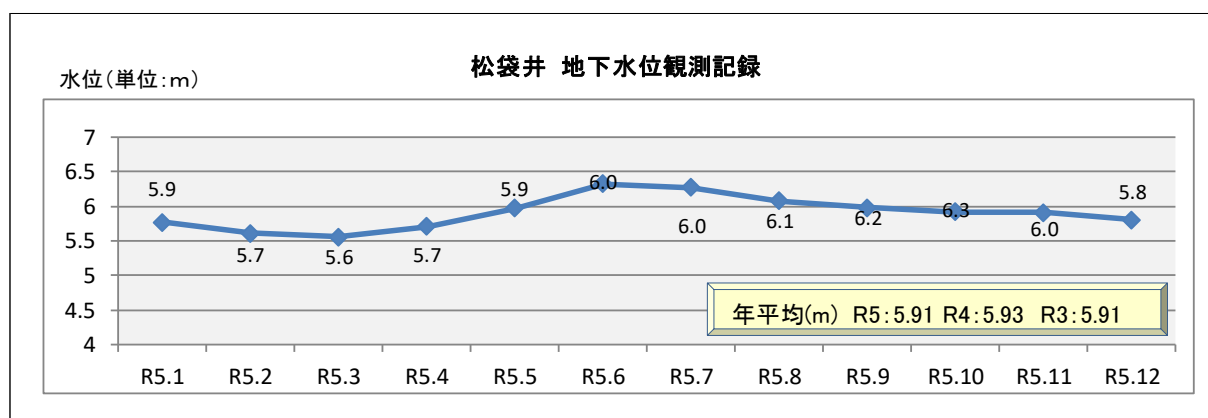
第2期環境基本計画目標値〈令和10年(2028年度)〉地下水位観測調査 100%

令和5年度は袋井北コミュニティセンターの水位観測所が故障により、使用できなかったため、中遠地域地下水利用対策協議会において、松袋井、浅羽東コミュニティセンターの2か所で地下水位の観測を実施しました。

いずれの地点においても、多少の増減は見られますが大きな変化はなく、年平均についても、昨年、一昨年と比較して大きな変化はありませんので、地下水が保全されていると判断できます。



※袋井北コミュニティセンターについては観測機器の故障により令和3年3月～欠測



(2) 地下水塩水化調査

第2期環境基本計画目標値(令和10年(2028年度))地下水の塩水化調査 100%

中遠地域地下水利用対策協議会において、市内5か所で地下水塩水化調査を実施しました。塩水化の指標値となる塩素イオン濃度が200mg/lを超えた井戸は、海岸に近いことが要因と考えられる⑤大野地区の1か所でした。

この井戸は、近年濃度に大きな変化がなく、過剰揚水はないと考えられますが、今後も引き続き注視していきます。

(単位：mg/ℓ) (数値は年間の平均値)

No.	所在地	R1	R2	R3	R4	R5
①	中地区	13	16	12	10	14
②	梅山地区 (浅羽支所東側)	11	7	7	7	7
③	浅羽地区	—	—	—	14	14
④	富里地区	11	11	11	11	11
⑤	大野地区	214	250	243	282	230



11 環境美化運動

環境のよいまちをつくるため、各自治会において、春と秋に草刈り、ごみ拾い、排水

路等に溜まった土砂の搬出等の環境美化運動を実施しています。

年度	春の環境美化運動			秋の環境美化運動			参加者 合計
	期 間	参加 自治会	参加者数	期 間	参加 自治会	参加者数	
H29	4月～7月	151	17,718人	9月～10月	129	14,135人	31,853人
H30	4月～7月	153	20,304人	9月～10月	114	12,662人	32,966人
R1	4月～7月	154	20,431人	9月～11月	115	12,902人	33,333人
R2	4月～7月	140	15,449人	9月～11月	116	10,843人	26,292人
R3	4月～7月	134	16,226人	9月～11月	99	9,597人	25,823人
R4	4月～7月	141	18,660人	9月～11月	97	10,207人	28,867人
R5	4月～7月	138	18,259人	9月～11月	106	10,791人	29,050人

12 環境美化指導員・推進員の設置

地域における環境美化及びごみの減量・再資源化の推進のため、自治会連合会を単位に環境美化指導員1人を、自治会を単位に環境美化推進員1人を配置しています。

- (1) 環境美化指導員 … 自治会連合会長の推薦を受けた方で、任期は2年
- (2) 環境美化推進員 … 自治会長の推薦を受けた方で、任期は1年

13 狂犬病予防対策事業

狂犬病予防法に基づき、犬の登録と狂犬病予防注射を実施しています。

犬の登録は生涯1回、また狂犬病予防注射は1年に1回（原則として4月から6月）の接種が義務づけられています。

なお、狂犬病予防注射は、5月に市内を巡回して集合注射を実施しています。

（令和3年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止。）

年度	犬の登録数	予防注射件数	集合注射 実施か所数	集合注射 実施日数	集合注射 実施頭数
H29	282頭	3,898頭	42か所	7日	730頭
H30	290頭	3,784頭	42か所	7日	677頭
R1	427頭	3,438頭	42か所	7日	606頭
R2	359頭	3,836頭	26か所	4日	305頭
R3	306頭	3,408頭	—	—	—
R4	339頭	3,449頭	7か所	3日	318頭
R5	473頭	3,442頭	7か所	3日	308頭

※R5. 3. 31現在登録頭数 4,627頭

14 犬猫等対策事業

(1) 犬・猫の引取

飼い主のいない犬・猫は、静岡県動物管理指導センターが、毎月1～2回（月により異なる）、袋井市役所において犬・猫の引き取りを行っています。

(2) 迷い犬の捕獲

市民等から迷い犬について通報があったときは、犬を捕獲し、飼い主が判明した場合は飼い主に引渡し、判明しなかった場合は静岡県西部健康福祉センターに引渡しています。

(3) 公道上における犬・猫等の死体処理

市道等の公道上における犬、猫等の死体処理を行っています。

(4) 野良猫の去勢・不妊手術に対する補助

野良猫の増加を防止するため、野良猫の去勢手術又は不妊手術を実施した方や団体に対し補助金を交付しています。

年度	引取		野犬・迷い犬		咬傷	犬・猫等死体処理	野良猫の去勢・不妊手術実施への補助
	犬	猫	捕獲	運搬			
H29	0 匹	5 匹	9 頭	0 頭	1 件	626 体	88 匹
H30	0 匹	6 匹	11 頭	0 頭	5 件	576 体	101 匹
R1	0 匹	10 匹	11 頭	0 頭	4 件	574 件	91 匹
R2	0 匹	0 匹	4 頭	0 頭	4 件	641 件	91 匹
R3	0 匹	1 匹	5 頭	0 頭	1 件	589 件	92 匹
R4	0 匹	0 匹	4 頭	0 頭	0 頭	639 件	90 匹
R5	0 匹	0 匹	7 頭	0 頭	1 件	654 件	77 匹

※咬傷件数は飼い犬が人をかんだ届出件数

15 不法投棄廃棄物処理業務

不法投棄廃棄物の処理にあたり、リサイクル料金、処理料金等を市が負担しています。

(1) 家電4品目・パソコン

(単位：台)

年度	家電4品目					② パソコン
	テレビ	冷蔵庫	洗濯機	エアコン	① 合計	
H29	24	4	1	1	30	8
H30	30	4	1	1	36	22
R1	34	15	7	4	60	29
R2	31	6	8	4	49	30
R3	17	5	5	0	27	30
R4	6	2	1	0	9	5
R5	4	4	4	1	13	13

(2) 自転車・自動車・オートバイ・タイヤ

(単位：台)

年度	タイヤ	自転車	自動車	二輪車	③ 合 計	①+②+③ 合 計
H29	33	0	0	0	33	71
H30	16	0	0	0	16	74
R1	20	0	0	0	20	109
R2	21	0	0	2	23	102
R3	22	0	0	0	22	79
R4	5	0	0	1	6	20
R5	7	0	0	0	7	33

Ⅲ 循環型社会の構築



個別目標

- (1) ごみ減量・再資源化の推進
- (2) バイオマスの利用推進

1 一般廃棄物の処理

(1) 燃やせるごみ

袋井市内全域を、ステーション方式（1,042か所）により週2回（月曜日～土曜日）収集しています。また、市から収集運搬の許可を受けた業者が、市内事業所から収集し、中遠クリーンセンターへ搬入しています。

(2) 資源ごみ・埋立ごみ

袋井市内全域を、ステーション方式（191か所）により月2回収集しています。

また、容器包装資源化センターで毎日、中遠クリーンセンター多目的広場東側駐車場で毎週日曜日に資源ごみ拠点回収を実施しています。

(3) 古紙等

月2回の資源ごみ・埋立ごみの回収と併せて、雑がみの回収をしています。

古紙（新聞・広告チラシ・雑誌・段ボール等）及び古布を、小中学校PTA、子ども会等が集団回収しています。

市役所・支所・中遠クリーンセンターにおいても、古紙等を回収しています。一部の自治会においては、古紙を資源ごみ・埋立ごみの収集日に併せて回収しています。

第2期環境基本計画目標値〈令和10年（2028年度）〉一人一日当たりの可燃ごみ排出量 502g

袋井市のごみ処理量（R6.4作成）

単位：t

		H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	
可 燃 ご み	人口（人）	87,739	88,030	88,470	88,279	88,134	88,615	88,369	①
	収集（燃やせるごみ）	13,289	13,641	13,801	13,998	13,718	13,318	12,735	②
	直								③
	市民の搬入	3,659	3,820	3,125	3,272	2,869	2,418	2,131	③'
	うちリサイクル業者への搬入分	***	***	***	***	(300)	(340)	(324)	④
	事業者の搬入	***	***	647	654	583	550	555	④'
	うちリサイクル業者への搬入分	***	***	***	***	(53)	(76)	(93)	⑤
	接								⑥
	事業系許可業者	6,735	6,817	6,711	5,740	5,664	5,598	5,402	⑦
	収集（革製品・その他プラスチック等）	(404)	(422)	(413)	(436)	(399)	(368)	(330)	⑧
資 源 ご み	小計（②+③+③'+④+④'+⑤）	23,683	24,278	24,284	23,664	22,481	21,468	20,406	⑨
	分別収集								⑩
	アルミ缶	43	41	40	39	38	38	37	⑪
	スチール缶	66	51	47	47	47	44	57	⑫
	びん	412	402	388	392	381	376	361	⑬
	金物・小型電化製品	335	428	448	517	477	452	434	⑭
	ペットボトル	123	129	128	133	133	141	140	⑮
	プラスチック製容器包装	534	486	456	453	469	513	503	⑯
	乾電池・蛍光灯	30	33	32	34	33	33	32	⑰
	廃食用油	23	23	23	25	23	21	19	⑱
	雑がみ	***	***	***	***	***	82	91	⑲
	草木								⑳
	草木回収所							479	㉑
	直搬								㉒
	粗大ごみ処理施設への搬入	117	149	190	210	176	170	142	㉓
	小計	1,683	1,742	1,752	1,850	1,777	1,870	2,295	㉔
	直搬								㉕
	事業者独自処理	231	260	225	376	399	459		㉖
	小計	231	260	225	376	399	459	0	㉗
	古紙等自治会回収分	***	***	***	***	***	***	***	㉘
	集団回収								㉙
	新聞紙	656	627	551	400	331	356	304	㉚
	段ボール	170	175	162	143	116	122	122	㉛
	雑誌類	269	260	225	169	139	147	150	㉜
	古布	30	25	25	20	16	17	23	㉝
	集団回収計	1,125	1,087	963	732	602	642	599	㉞
	リサイクル回収ボックス分	330	321	308	252	252	223		㉟
	市役所（支所含む）回収ボックス分	56	38	36	42	37	37	32	㊱
	草木回収コンテナ設置							351	㊲
	小計	1,511	1,446	1,307	1,026	891	902	982	㊳
埋 立 ご み	分別収集（がれき類）	218	257	236	256	237	221	213	㊴
	美化運動	193	213	214	213	234	238		㊵
	直接搬入	115	92	105	138	121	106	70	㊶
	小計	526	562	555	607	592	565	283	㊷
総 合 計 ②+③+④+⑤+⑦+⑧+⑨+⑩		27,634	28,288	28,123	27,523	26,493	25,680	24,383	㊸
中間処理	溶解スラグ・メタル	1,530	1,841	1,652	1,963	1,439	1,456	1,501	㊹
	焼却飛灰	1,362	1,489	1,656	1,403	1,287	1,200	1,143	㊺
中遠広域	処理後有価物	258	327	353	410	361	328	313	㊻
生活系ごみ総量②+③+④+⑤+⑦+⑧+⑨+⑩		20,899	21,471	20,765	21,129	20,246	19,532	18,426	㊼
民間回収	民間事業者の回収ボックス分	2,326	1,830	2,015	2,162	2,086	2,074	1,738	㊽
1人1日ごみ排出量(g) ⑪/①/365（閏年は366）		863	880	869	854	824	794	754	㊾
1人1日生活ごみ排出量(g) ⑬/①/365（閏年は366）		653	668	641	656	629	604	570	㊿
1人1日家庭ごみ排出量(g) ②+③+③'+⑩/①/365（閏年は366）		546	561	540	555	525	493	458	㊿
1人1日可燃ごみ排出量(g) ②+③+③'/①/365（閏年は366）		529	543	523	536	506	476	450	㊿
リサイクル率(%) ③'+④'+⑦+⑨+⑫+⑭+⑮+⑯+⑰+⑱+㉙+㉚+㉛+㉜+㉝+㉞+㉟+㊱+㊲ / (㉙+㉚+㉛+㉜+㉝+㉞+㉟+㊱+㊲)		23.5	22.8	22.3	23.6	22.9	24.2	26.5	㊿

2 資源ごみの売却

市が収集した廃棄物の一部を有価物として売却しています。なお、単価については、相場に合わせて変動する可能性があるため、売却単価を回収量で割って算出したものを表記しています。

(単位：回収量—kg、売却単価・金額—円)

年 度	アルミ缶			スチール缶等			合計	
	回収量	単価	売却金額	回収量	単価	売却金額	回収量	売却金額
H30	40,932	76.0	3,110,561	50,710	6.2	314,402	91,642	3,424,963
R1	39,781	27.2	1,083,662	46,629	20.1	936,823	86,410	2,020,485
R2	38,860	33.0	1,282,380	66,140	3.3	218,262	105,000	1,500,642
R3	39,910	44.0	1,756,040	65,470	5.5	360,085	105,380	2,116,125
R4	31,180	106.3	3,314,058	47,960	8.5	406,855	79,140	3,720,913
R5	37,670	95.5	3,596,650	56,860	8.9	505,766	94,530	4,102,416

(単位：回収量—リットル、売却単価・金額—円)

年 度	廃食用油		
	回収量	単価	売却金額
H30	22,953	5	114,765
R1	23,269	5	116,345
R2	24,605	5	123,025
R3	22,662	5	113,310
R4	20,917	5	104,585
R5	19,387	5	96,935

(単位：回収量—kg、売却単価・金額—円)

年 度	ペットボトル		
	回収量	単価	売却金額
H30	129,143	43.9	5,666,025
R1	127,511	52.3	6,671,726
R2	133,442	38.5	5,134,775
R3	133,098	40.4	5,382,019
R4	140,554	87.2	12,262,538
R5	140,151	59.4	8,330,989

3 ごみ集積所設置等補助

ごみ収集の利便及び地域の環境美化を図るため、ごみの集積所を設置又は修繕する自治会に対し補助金を交付しています。

年度	H30	R1	R2	R3	R4	R5
補助基数	21 基	21 基	20 基	28 基	24 基	19 基

※【補助金額】補助率：1/2、上限 150,000 円

4 資源ごみ回収自治会奨励補助

燃やせないごみの減量化及び再資源化を推進するため、全自治会に対し奨励金を交付しています。

5 自治会資源回収での雑がみ回収

可燃ごみ削減プロジェクト～ふくろい5330運動～の取り組みとして、可燃ごみに混入割合の多い紙類の削減を図るため、令和4年4月から、自治会の資源回収で雑がみ回収を開始しました。

(単位：t)

年度	R4	R5
回収量	82	91

6 古紙等資源集団回収奨励事業

古紙・古布の再利用を促進しごみの減量化を図るため、古紙等を集団で回収する団体に対し奨励金を交付しています。(4円/kg)

(単位：kg)

年度	申請団体	収 集 実 績				
		新聞紙	ダンボール	雑誌類	古布・靴等	合 計
H30	78	627,389	175,463	260,130	24,930	1,087,912
R1	79	550,624	162,394	225,358	24,858	963,234
R2	68	399,805	142,969	169,123	20,119	732,016
R3	47	330,668	116,493	139,321	16,390	602,872
R4	43	356,314	122,095	147,114	16,910	642,433
R5	45	303,441	122,299	149,686	23,100	598,526

7 市役所・支所古紙回収ボックスでの回収

平成18年2月から市役所庁舎西側、同年12月から支所北側職員駐車場に古紙回収ボックスを設置し、古紙の回収を実施しています。

回収業務は、市内の古紙回収業者で組織する袋井資源組合が行っています。

(単位：t)

年度	H30	R1	R2	R3	R4	R5
回収量	38	32	42	37	37	32

8 民間事業所の古紙等回収ボックスでの回収

(単位：t)

年度	H30	R1	R2	R3	R4	R5
回収量	1,830	2,015	2,162	2,086	2,074	1,738

※ 市内5事業者からの聞き取りによるもの

9 草木のリサイクル

- (1) 家庭で発生する剪定枝や刈草等について、自治会の希望により公会堂等に回収コンテナを設置し、リサイクルによる焼却量の削減を図りました。

年度	R4	R5
回収量(t)	407	351
回収コンテナ数(基)	483	372

- (2) 草木のリサイクル促進により、可燃ごみの削減をするため、土曜日・日曜日に市民が草木を直接搬入できる草木の回収所を春岡地内に7月から新たに設置しました。

年度	R5
回収量(t)	479
利用車両数(台)	7,419

- (3) 中遠クリーンセンターに直接搬入される草木を民間施設で堆肥化处理し、焼却処理量の減量を図りました。

(単位：t)

年度	R3	R4	R5
回収量	379	447	448

10 事業系一般廃棄物の削減

事業者が、自主的にごみの発生抑制や排出量の削減に取り組む体制を構築するため、毎月1トン以上の事業系一般廃棄物を排出する事業者は、毎年、廃棄物減量計画書を作成し、市に届出を行っています。届出に基づき、事業所ごとの廃棄物削減に向けた取り組み状況等の確認を行いました。

11 歯ブラシ・使用済みペン等回収プログラム

燃やせるゴミとして処理していた歯ブラシについて、植木鉢等へリサイクルするプログラム（ライオン（株）・テラサイクル合同会社協働実施）に参加するため、市内施設へ回収箱を設置しています。

また、同様に使用済みペン等を筆記用具の一部へリサイクルするプログラム（（株）パイロットコーポレーション・テラサイクル合同会社協働実施）に参加するため、市役所等へ回収箱を設置しました。



(1) 歯ブラシ回収プログラム

- ・設置場所 市役所本庁舎（令和3年9月から）、
コミュニティセンター14か所（令和3年11月から）
- ・回収物 家庭で使われている歯ブラシ
※電動歯ブラシ、天然毛歯ブラシ等を除く
- ・回収量 80.5kg（約8,050本、令和6年3月末日現在）

(2) 使用済みペン等回収プログラム

- ・設置場所 市役所本庁舎、浅羽支所（令和5年3月から）
- ・回収物 家庭で使用したプラスチック製ボールペン、マーカー、サインペン等
※金属製ボールペン、消しゴム等を除く
- ・回収量 19.56kg（令和6年3月末日現在）

12 学校給食野菜余り堆肥づくり

市内農業者の協力の下、これまで焼却処分されていた学校給食センターの調理過程で発生する野菜余りを堆肥化し、その堆肥を使用して野菜の栽培を行いました。

- ・実施者 市、協力者（市内農業者）
- ・実施場所 市内農業者の畑
- ・実施内容 野菜余り（約250kg/日）を畑に運搬、堆積、攪拌、熟成を経て堆肥化
- ・実施結果 「袋井学校給食センター」、「中部学校給食センター」、「浅羽学校給食センター」の野菜余り約50 t（250kg×194日）を用いた堆肥を野菜栽培に活用し、できた野菜の一部は学校給食センターに使用され、循環型社会の推進に寄与することができました。

13 可燃ごみ削減の取組

令和12年度までに可燃ごみを基準値（H28～R2 平均）から30%削減することを目標に掲げ、まずは令和6年度までの3年間で15%の削減を目指し、可燃ごみ削減プロジェクト～ふくろい5330（ごみさんまる）運動～を開始しました。

市民や事業所の皆様との協働により、可燃ごみ削減に向けて、主に次のような取り組みをしています。

(1) ふくろい5330運動実行宣言の実施

オール袋井による可燃ごみ削減を推進していくため、令和5年5月から「ふくろい5330運動実行宣言キャンペーン」を実施しています。「雑がみのリサイクル」、「プラスチック製容器包装の分別」、「生ごみの削減」の3項目から、一人ひとりが実施する宣言（取組）を選択していただき、ごみ削減の工夫やごみの出し方など、ごみへの意識を変えてもらうことで、可燃ごみ削減を促進しています。

次世代を担う児童・生徒（小学校４・５・６年生、中学生 約 5,000 人）についても、環境教育及び可燃ごみ削減の意識啓発を図るため、各学校で実行宣言への参加を促す取り組みを行いました。

年度	R5
宣言世帯数	5,548 世帯
宣言者数	9,185 人

（２）市民説明会の実施

令和４年度から新たに開始した「雑がみ回収」や「草木回収コンテナ設置事業」など、５３３０運動の取組を周知するとともに、プラスチック製容器包装などの分別の徹底を図るため、自治会やまちづくり協議会、女性部や親子教室などの会合に出向き、説明会を実施しています。

年度	R3	R4	R5	計
実施回数	11 回	111 回	24 回	146 回
参加者数	415 人	2,426 人	1,850 人	4,691 人

（３）資源回収の立ち合い（分別指導）

雑がみの回収状況や資源ごみの分別状況を確認するため、市内全ての資源ごみ回収場所（189 か所）で市職員による立ち合いを実施しました。

立ち合いでは、自治会役員等からごみに関する課題の聞き取りも行い、地域の特性や実情に応じた支援ができるよう研究しています。

（４）粗大ごみのリユース

木製家具等のリユースを促進するため、森町及び袋井市森町広域行政組合との連携により、令和４年７月から、地域情報サイト「ジモティー」を活用したリユース事業を開始しました。

年度	サイト掲載数	譲渡決定数	譲渡率	譲渡品重量
R4	247 件	247 件	100.0%	1,510kg
R5	246 件	243 件	98.8%	1,379kg

（５）生ごみコンポストの配布、生ごみ処理機貸出

本市の家庭から排出される可燃ごみの約 30%を占める生ごみの削減を図るため、市民ニーズを把握することを目的に、生ごみ削減のモニター事業として生ごみコンポストの配布（100 台）を行うとともに、生ごみ処理機の貸出を令和５年６月から開始しました。

14 下水汚泥の肥料化

袋井浄化センターから搬出される下水汚泥は、BCP（業務継続計画）の観点から、令和3年度より肥料化施設への搬出を行っています。令和6年1月からは、中遠クリーンセンターにおける焼却処分量を削減するとともに、循環型社会の形成に寄与するため、肥料化する汚泥量を増加しました。

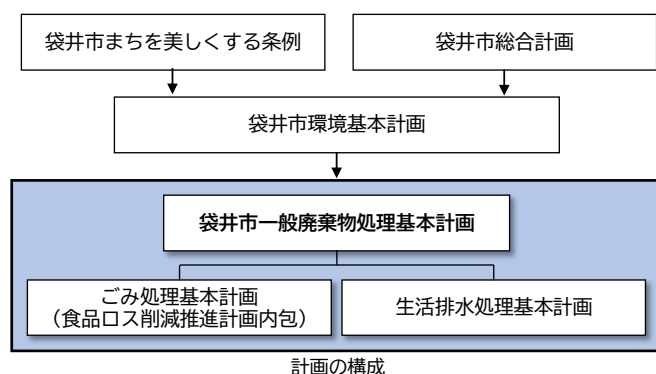
年度	R3	R4	R5
肥料化量	84.64t	84.1t	238.67t

15 袋井市一般廃棄物処理基本計画の見直し

（1）計画策定の趣旨

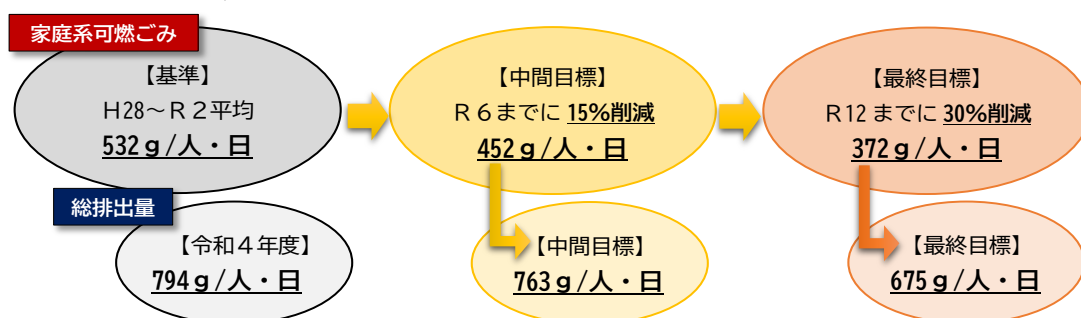
本市では、平成28年度に「袋井市一般廃棄物処理基本計画」を策定し、これまで、ごみ及び生活排水の適切な処理と水環境の保全に努めてきました。このような中、さらなるごみの減量化に向けて、令和4年度から「ふくろい5330運動」を開始しました。

近年では、製品プラスチックリサイクルへの対応や食品ロスの削減など、新たな課題も加わり、ごみ処理行政を取り巻く状況が変化していることから、計画の見直し（令和6年3月）を行いました。見直し前の計画では、平成29年度から令和7年度までの9年間の計画として策定されましたが、「ふくろい5330運動」の目標年度に合わせて延長し、令和12年度までとしています。

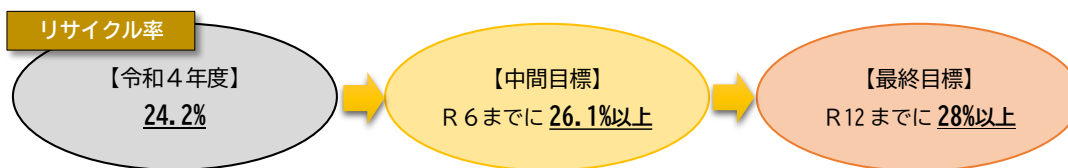


（2）ごみ処理基本計画の数値目標

<ごみの削減目標>



<資源化目標>



(3) 生活排水処理基本計画の数値目標

計画の目標	汚水処理人口普及率 86.9%（令和8年度） 90.0%以上（令和12年度）
-------	---

Ⅳ 低炭素社会の推進



個別目標

- (1) 地球温暖化対策の推進
- (2) 省エネルギーの推進
- (3) 再生可能エネルギーの推進

1 ゼロカーボンシティの実現に向けた包括連携協定に基づく公共施設での取組

ゼロカーボンシティの実現に向け、令和4年2月1日に鈴与商事(株)を代表者とする共同企業体と締結した包括連携協定に基づき、公共施設への再生可能エネルギー由来の電力供給とPPA方式（第三者所有方式）による太陽光発電設備の設置に取り組みました。

(1) 公共施設への再生可能エネルギー由来の電力導入

令和4年4月1日から	55施設
令和4年5月1日から	28施設
令和5年4月1日から	7施設
合計	90施設

(2) 公共施設への太陽光発電設備の設置

PPA方式による太陽光発電設備の設置について、屋根の形状等による設置の可否や事業の採算性等から、設置施設の検討を行いました。

検討の結果、令和5年度までに3施設に太陽光発電設備を設置しました。

- ・消防団袋井方面隊第6分団車庫（令和5年3月設置完了、4月より発電開始）
- ・消防団袋井方面隊第5分団車庫（令和5年8月設置完了、9月より発電開始）
- ・中部学校給食センター（令和6年3月設置完了、4月より発電開始）

2 ゼロカーボンシティの実現に向けた金融機関との連携協定

「袋井市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」の重点プロジェクトの1つ「市内事業者のゼロカーボンの推進」に連携して取り組むため、「ゼロカーボンシティの実現に向けた連携協定」を(株)静岡フィナンシャルグループ、浜松いわた信用金庫と締結しました。締結日：令和6年3月14日(木)



3 省エネルギーへの取組

(1) 節電対策の取組

- ア グリーンカーテンの啓発：環境月間において苗を配布するなど実施
- イ 環境啓発展示：環境月間、講演会等において実施
- ウ 企業や市民への節電協力依頼：「メローねっと」による啓発

(2) うちエコ診断会

市民の省エネ意識高揚を図ることを目的に、うちエコ診断会を開催しました。

当日は、家庭の省エネのプロの「うちエコ診断士」が、家庭用の光熱費のムダの分析や省エネ・節約ポイントを分かりやすくアドバイスしました。



日 時：令和5年12月14日(木) 午前10時～午後4時

会 場：市役所1階市民ホール

参加者：5名（事前申込者）

(3) 省エネ家電買替え促進事業補助金

エネルギー価格が高騰する中、家計負担の軽減とともに脱炭素を推進するため、一般家庭を対象に省エネ性能の高い家電への買替えへの費用について一部補助を行いました。

ア 受付期間：令和5年6月1日（木）から令和5年8月31日（木）

イ 対象者：市民で、購入家電を自ら使用するもの

ウ 交付件数：1,257件

エ 補助総額：60,060千円

オ CO2削減効果：103t/年（概算）

【補助内容】

対象商品	購入金額	補助額	条件
エアコン 冷蔵庫	15万円以上	5万円	・最新の省エネ基準達成率が100%以上 ・買替えした使用済みの家電について家電リサイクル券が発行されるもの
	10万～15万円未満	3万円	
	5万～10万円未満	2万円	
LED照明器具	5万円以上	5万円	・蛍光灯などからの交換で取付工事を伴うもの

【交付の内訳】

	2万円補助	3万円補助	5万円補助	合計	割合
エアコン	0	22	296	318	25.3%
冷蔵庫	41	56	453	550	43.8%
LED			389	389	30.9%
合計	41	78	1,138	1,257	100.0%

4 エコアクション21認証登録・推進活動

エコアクション21認証取得事業所数 36社（令和6年3月末日）

（1）エコアクション21認証取得支援セミナー

「エコアクション21」の認証・登録に取り組む事業所・工場を支援するため、認証・登録に向けたセミナー（全5回）を、一般社団法人静岡県環境資源協会の協力を得て開催しました。

また、平成24年度からは、近隣市（掛川市・菊川市）と合同で開催しています。

年度	参 加 者	エコアクション21の認証・登録事業所・工場
H19	38 事業所・工場 ※市外1事業所含む	25 事業所・工場
H20	14 事業所・工場 ※市外1事業所含む	9 事業所・工場
H21	11 事業所・工場 ※市外4工場・事業所含む	1 事業所
H22	18 事業所・工場 ※市外2工場・事業所含む	1 事業所
H23	1 事業所・工場 ※市外2工場・事業所含む	1 事業所
H24	なし	なし
H25	1 事業所・工場	1 事業所
H26	1 事業所・工場	なし
H27	3 事業所・工場	なし

H28	6 事業所・工場	1 事業所
H29	1 事業所・工場	なし
H30	なし	2 事業所
R1	1 事業所・工場	1 事業所
R2	1 事業所・工場	1 事業所
R3	1 事業所・工場	なし
R4	1 事業所・工場	2 事業所
R5	2 事業所・工場	2 事業所

5 新エネルギー機器導入に対する補助（新エネルギー機器導入促進奨励金）

地球温暖化防止及び新エネルギーの有効利用の観点から、非営利目的で新エネルギー機器を購入、設置する市民を対象に奨励金を交付しています。

◆令和4年度から、クリーンエネルギー自動車および電動の原動機付自転車への補助を廃止し、太陽光発電と家庭用蓄電池は新築と既存建物で奨励金額を変更しました。

第2期環境基本計画目標値〈令和10年（2028年度）〉蓄電池普及件数 615件 HEMS普及件数 142件

[新エネルギー機器導入促進奨励金交付状況]

R6. 3月末申請分まで

年 度	R2		R3		R4		R5		交付累計 件数 (H18～)
種 別	交付 件数	交付金額 (千円)	交付 件数	交付金額 (千円)	交付 件数	交付金額 (千円)	交付 件数	交付金額 (千円)	
太陽光発電	178	7,547	166	6,469	141	5,473	126	5,751	3,382
家庭用蓄電池	122	9,480	110	8,800	117	9,360	135	11,120	666
HEMS	67	1,328	58	1,126	61	1,145	32	632	309
太陽熱システム	5	150	0	0	2	60	0	0	68
太陽熱温水器	7	210	14	420	4	120	5	150	439
風力発電	-	-	-	-	-	-	-	-	1
ハイブリッド 自動車・PHV車	5	100	6	120	9	180	3	60	562
電気自動車	2	40	7	140	37	740	5	100	119
燃料電池自動車	-	-	-	-	0	0	0	0	0
エコキュート	-	-	-	-	-	-	-	-	2,742
エコジョーズ	-	-	-	-	-	-	-	-	2,047
ガスエンジン 給湯器	-	-	-	-	-	-	-	-	3

家庭用コージェネレーションシステム(エコウィル・エネファーム)	8	480	7	420	9	540	4	240	37
電動バイク	0	0	1	5	0	0	0	0	5
合 計	394	19,335	369	17,500	380	17,618	310	18,053	10,431

6 再エネ条例の運用状況

美しい景観、豊かな自然環境及び市民の安全安心な生活環境の保全並びに地球温暖化防止対策となる再生可能エネルギー発電事業推進との調和を図ることを目的とし、令和元年度に「袋井市自然環境、景観等と再生可能エネルギー発電事業との調和に関する条例」を施行しました。

令和5年度時点の届出は、太陽光発電9件、うち市長同意が必要となる案件は2件でした。

発電源	区分	件数	うち同意案件
太 陽 光	50 kW未満	7 件	0 件
	50 kW以上	2 件	2 件
合 計	-	9 件	2 件

7 太陽光発電施設普及率

第2期環境基本計画目標値〈令和10年(2028年度)〉太陽光発電施設普及率 25.5%

本市の年間日照時間は、全国でもトップクラス(令和5年「2,582.8時間」全国第2位)で、太陽光発電を導入するには最適な地域です。

※【参考】令和4年「2,399.9時間」全国第6位、令和3年「2,407.4時間」全国第2位

再生可能エネルギーの普及・啓発のため、太陽光発電設備導入に対する奨励金の交付を行っており、令和5年12月末現在、市内の住宅用太陽光発電件数は、4,907件であり、普及率は23.1%と県内第1位です。

※数値は、経済産業省HPより

8 電気自動車・ハイブリッド車の導入

環境負荷低減のため、公用車の電気自動車・ハイブリッド車への移行を進めています。
〔公用車に占める電気自動車等の割合〕(財政課所管分)

区分	台数(台)	割合(%)
ガソリン車	26	72.3
電気自動車	3	8.3
ハイブリッド車	7	19.4
合計	36	100.0



9 公共施設への太陽光発電設備設置

No.	施設名	設置年度	容量 (kw)	備考
1	山名小学校	H15	5.00	
2	メロープラザ	H21	10.00	
3	袋井南中学校	H21	20.00	
4	風見の丘	H22	10.00	
5	袋井北コミュニティセンター	H24	4.66	蓄電池
6	高南小学校	H24	10.00	蓄電池
7	コスモス館（東分庁舎）	H25	5.00	蓄電池
8	中部学校給食センター	H25	5.00	
9	袋井北小学校	H25	5.50	
10	浅羽北コミュニティセンター	H25	5.50	
11	豊沢ふれあい会館	H25	10.00	
12	浅羽南小学校	H27	5.76	蓄電池あり
13	さわやかアリーナ（総合体育館）	R1	10.00	
14	袋井西コミュニティセンター	R2	10.00	蓄電池あり
15	浅羽中学校	R4	10.00	
16	消防団袋井6分団車庫	R4	12.80	PPA
17	消防団袋井5分団車庫	R5	12.80	PPA
18	中部学校給食センター	R5	88.00	PPA

V 環境保全意識の高揚



個別目標

- (1) 環境教育の推進
- (2) 環境保全活動の推進



1 アースキッズ事業

第2期環境基本計画目標値〈令和10年（2028年度）〉環境教育実施件数 74件

地球温暖化防止対策の一環として、小学生が各家庭での温暖化対策のリーダーとなり省エネやごみ減量に取り組む「アースキッズプログラム」を実施しました。

・参加校（7校：534人）

学校名	学年	人数	取組期間
袋井西小学校	5年生	82人	令和5年5月18日(木)～7月13日(木)
浅羽北小学校	5年生	53人	令和5年5月18日(木)～7月13日(木)
山名小学校	5年生	153人	令和5年6月1日(木)～7月18日(火)

浅羽東小学校	5年生	56人	令和5年6月8日(木)～9月4日(月)
高南小学校	5年生	66人	令和5年6月8日(木)～9月4日(月)
袋井南小学校	4年生	92人	令和5年9月12日(火)～11月15日(水)
笠原小学校	5年生	32人	令和5年10月6日(金)～12月7日(木)

・内 容

キックオフイベント：自転車発電、ごみ分別ゲーム、エコ生活大作戦等

家庭での取り組み：電気・ガス・水道・ごみ量調査、家族会議等

セレモニー：エコリーダー認定証授与、講評、質疑応答、まとめ

・削減できた二酸化炭素排出量 834.3kg（2L入りペットボトル223,533本分）

2 エコパを活用した環境教育（12校：755人）

開催日	開催校・学年（人数）	内 容
10月10日（火）	笠原小学校 1・2年生（50人）	ドングリを学ぼう、フィールドビンゴ、草あそび、森にいる生き物の学習、地球の自然問題の話
10月11日（水）	袋井南小学校 1年生（96人）	ドングリを学ぼう、フィールドビンゴ、草あそび、森にいる生き物の学習
10月25日（水）	袋井東小学校 1年生（41人）	ドングリを学ぼう、草あそび、森にいる生き物の学習
10月27日（金）	三川小学校 1年生（14人）	ドングリを学ぼう、フィールドビンゴ、草あそび、森にいる生き物の学習
11月 2日（木）	山名小学校 1年生（140人）	ドングリを学ぼう、フィールドビンゴ、森にいる生き物の学習
11月 7日（火）	浅羽南小学校 1年生（37人）	ドングリを学ぼう、フィールドビンゴ、草あそび、森にいる生き物の学習
11月 9日（木）	袋井北小学校 1年生（139人）	ドングリを学ぼう、フィールドビンゴ、森にいる生き物の学習
11月10日（金）	高南小学校 1年生（63人）	ドングリを学ぼう、草あそび、森にいる生き物の学習
11月13日（月）	今井小学校 1年生（22人）	ドングリを学ぼう、フィールドビンゴ、森にいる生き物の学習
11月14日（火）	袋井西小学校 1年生（67人）	ドングリを学ぼう、フィールドビンゴ
12月 4日（月）	浅羽北小学校 1年生（50人）	ドングリを学ぼう、フィールドビンゴ、草あそび
12月14日（木）	浅羽東小学校 1年生（36人）	ドングリを学ぼう、フィールドビンゴ、草あそび、森にいる生き物の学習

3 出前ECO教室

環境政策課職員や環境学習指導員が「ごみ」や「地球環境」などをテーマに、出張して環境学習を行いました。

また、希望に応じて施設見学なども実施しました。



(1) 小・中学校 (14回 : 1,371人)

開催日	開催校	学年	人数	実施内容
5月23日(火)	浅羽東小学校	5年生	55人	アース・キッズチャレンジの事前学習(温暖化について知る)
6月12日(月)	袋井西小学校	4年生	86人	職業講話
6月13日(火)	浅羽東小学校	4年生	57人	資源再利用
6月14日(水)	今井小学校	4年生	27人	資源再利用・職業講話
6月16日(金)	浅羽北小学校	4年生	49人	資源再利用
6月20日(火)	袋井南小学校	4年生	92人	職業講話
6月22日(木)	袋井北小学校	4年生	166人	1R+3R
6月26日(月)	山名小学校	4年生	141人	資源再利用・1R+3R
6月30日(金)	笠原小学校	4年生	24人	1R+3R
7月6日(木)	袋井東小学校	4年生	47人	職業講話
7月11日(火)	袋井南中学校	全校 (1~3年生)	490人	温暖化・気候変動
7月14日(金)	浅羽南小学校	4年生	53人	資源再利用・職業講話
9月21日(木)	高南小学校	4年生	67人	資源再利用
9月29日(金)	三川小学校	4年生	17人	資源再利用・1R+3R・職業講話

(2) 市民団体 (29回 : 1,166人)

開催日	団体名	人数	内 容
6月7日(水)	のびのび南第1クラブ	31人	ごみを資源に
6月8日(木)	山名小学校(4年)	141人	施設見学
7月11日(火)	さんさん寺子屋 (三川コミュニティセンター)	20人	電気自動車を学ぼう(日産自動車:わくわくエコスクール)

7月16日（日）	南・高南どろんこ教室	40人	化学で考える地球温暖化とエネルギー
7月24日（月）	スマイルクラブ (三川小放課後児童クラブ)	40人	施設見学
7月25日（火）	ろいっこ SDGs	27人	電気自動車を学ぼう（日産自動車：わくわくエコスクール）
7月25日（火）	今井なかよしクラブ	48人	エコ工作
7月26日（水）	やまなっ子 スマイルクラブ	40人	エコ工作
7月27日（木）	やまなっ子 クローバークラブ	33人	電気自動車を学ぼう（日産自動車：わくわくエコスクール）
7月28日（金）	ろいっこ SDGs	25人	化学で考える地球温暖化とエネルギー
7月31日（月）	あおぞらクラブ第2	49人	エコ工作
8月1日（火）	みなみげんきクラブ	23人	施設見学
8月1日（火）	みなみげんきクラブ	24人	施設見学
8月2日（水）	みなみげんきクラブ	24人	施設見学
8月2日（水）	みなみげんきクラブ	24人	施設見学
8月2日（水）	のびのび西クラブ	50人	ごみを資源に
8月3日（木）	やまなっ子 ドリームクラブ	50人	エコ工作 雑がみ学習
8月3日（木）	わくわくクラブ (袋井東小放課後児童クラブ)	60人	ごみを資源に
8月7日（月）	笠原っ子クラブ (笠原小放課後児童クラブ)	30人	施設見学
8月8日（火）	やまなっ子 ハッピークラブ	58人	エコ工作
8月8日（火）	東っ子クラブ (浅羽東小放課後児童クラブ)	70人	ごみを資源に
8月9日（水）	今井コミュニティセンター (小学校家庭教育学級)	27人	エコ工作
8月17日（木）	やまなっ子 ラッキークラブ	50人	ごみを資源に
8月21日（月）	のびのび南第2クラブ	45人	エコ工作
8月22日（火）	ろいっこ SDGs	22人	施設見学
9月16日（土）	みつかわキッズ (三川コミュニティセンター 少年学級)	40人	自然とふれあう（エコパ）
11月5日（日）	浅羽北コミュニティセンター (少年少女学級)	15人	電気自動車を学ぼう（日産自動車：わくわくエコスクール）
1月17日（水）	さんさん寺子屋 (三川コミュニティセンター)	20人	施設見学
1月21日（日）	笠原みどりの少年団 (笠原コミュニティセンター)	40人	自然とふれあう（エコパ）

4 市民環境ネットふくろい

市民と行政が協力して自然環境の保全や環境問題に取り組むため、平成19年1月に発足した「市民環境ネットふくろい」が、70人（令和6年4月末日）の会員により、4部会に分かれて身近な取り組みやすい環境保全活動を実施しています。

主な活動内容

《全体での活動》

- 全体会議の開催

開催日：令和5年5月

《自然環境部会》

- オオキンケイギクの駆除

開催日：令和5年5月12日（金）

場 所：原野谷川静橋下流右岸堤防護岸

参加者：10人

内 容：オオキンケイギクの抜き取り

- 夏の星空観察会

開催日：令和5年8月19日（土）

場 所：中遠クリーンセンター

参加者：43人

内 容：「夏の大三角形、土星」の観察

- 冬の星空観察会

開催日：令和6年1月13日（土）

場 所：中遠クリーンセンター

参加者：45人

内 容：「冬の大三角形、すばる」の観察

《環境美化部会》

- 袋井バイパス植栽内道路美化清掃

清掃活動 年間8回実施

《環境衛生美化部会》

- 犬の放置ふんに対する啓発・清掃活動

田原、下山梨、原野谷川、宇刈川にて実施(年間34回)

《エネルギー環境部会》

- 出前ECO教室の実施 2回

- 各個人で定めたテーマについて調査研究を実施

5 ゼロカーボンシティふくろいロゴマークの活用

ゼロカーボンシティふくろいの象徴となるロゴマークを、令和4年度に公募にて決定しました。このロゴマークを活用し、ゼロカーボンに対する意識啓発を実施しています。

- ・懸垂幕の掲出（市役所、教育会館、浅羽支所）
- ・啓発動画の作成（地球温暖化を止めるためにできること、家電から省エネを考えよう）
- ・啓発用品（絆創膏）の作成、配付
プラスチックを使用しない啓発用品を作成し、イベント等で配付
- ・ポロシャツの作成、職員有志による着用
- ・NSKワーカー社内報への掲載



6 環境情報の発信

環境に対する市民意識の高揚を図るため、各種イベントを通じて環境への取組の普及につながる情報発信に努めました。

環境月間（6月）における市役所1階ロビーでの啓発パネル展示や次のイベントなどにより、地球温暖化防止に関する啓発事業を実施しました。



○エコフェスタinふくろい（ふれあい夢市場共同開催）

開催日：令和5年11月12日（日）午前9時～午後2時

場所：メロープラザ内多機能ホール

参加団体：中部電力パワーグリッド（株）掛川支社、浜松日産自動車（株）、（株）袋井清掃、静岡県地球温暖化防止活動推進センター、ふくろい再エネを進める会、ろっこSDGs、市民環境ネットふくろい

来場者数：約20,000人（ふれあい夢市場実行委員会発表）

○環境講演会「お財布に優しい省エネ生活とは」

内容：電気料が高騰している今、生活の中で出来る省エネの取組について学ぶ

開催日：令和5年5月27日（土）午後2時30分～午後4時30分

場所：教育会館4階大会議室

講師：坂東エネルギー・環境研究所 代表 坂東 誠 氏

参加者数：50名（市民在住、在勤、在学の方）

○啓発イベント

・ジャパンラグビーリーグワン 静岡ブルーレヴズ vs トヨタヴェルブリッツ

開催日：令和6年3月23日（土）

場所：エコパスタジアム エントランス

内容：自治体PRブースにて、
電気自動車（EV）展示及び
外部給電デモ、市脱炭素動画展示

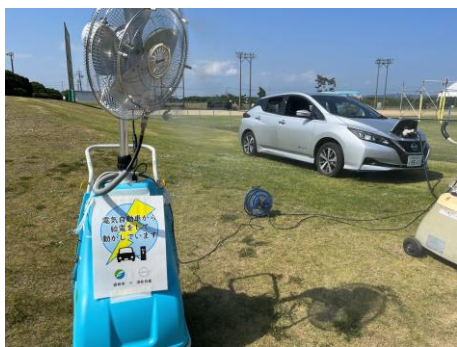


7 電気自動車を活用したイベント等での取組

公用車の電気自動車を活用してイベント等の際に外部給電を行い、環境負荷低減への取り組みとして、ゼロカーボンシティのPRを実施しました。

開催日	開催場所	イベント名	使用用途
令和5年7月22日（土）	浅羽球技場	海プロフェスタ 浅羽体育センター納涼祭	ミスト機やスポットクーラーの電源 ステージ音源
令和5年8月26日（土）	田端東遊水池公園 原野谷川 河畔	フクロイエキマチフェスタ（夏） ミズベリング 原野谷川 de夕涼み	グルメ出店者の電源 ステージ音源
令和5年9月3日（日）	駅前支部 川井支部	袋井市総合防災訓練	扇風機等の電源
令和5年11月26日（日）	田端東遊水池公園	フクロイエキマチフェスタ（秋）	ステージ音源 グルメ出店者の電源
令和5年12月15日（金）・16日（土）	同笠海岸 同笠エリア	海プロフェスタ NIGHT WAVE ～光の波プロジェクト～ in DORI	波を照らすライトの電源
令和6年3月16日（土）	田端東遊水池公園	パブリックアートお披露目会	ステージ音源 出店者の電源

海プロフェスタ 浅羽体育センター納涼祭



フクロイエキマチフェスタ (夏)



ミズベリング 原野谷川 de 夕涼み



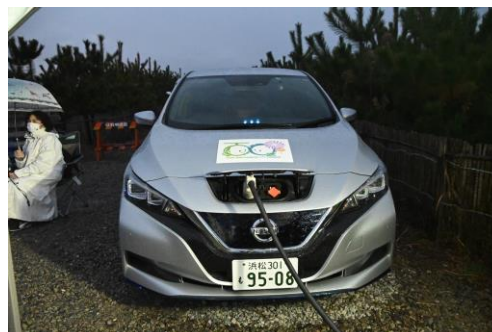
袋井市総合防災訓練 (駅前支部)



フクロイエキマチフェスタ (秋)



海プロフェスタ
NIGHT WAVE ～光の波プロジェクト～ in DORI





令和5年度版 袋井市環境報告書
令和6年6月

袋井市環境水道部環境政策課環境企画係
〒437-8666

静岡県袋井市新屋一丁目1番地の1

TEL : 0538-44-3135

FAX : 0538-44-3185

E-mail : kankyou@city.fukuroi.shizuoka.jp